

第六次川越市男女共同参画基本計画

令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度

令和4年度 推進状況報告書



一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現

川 越 市

目 次

I 第六次川越市男女共同参画基本計画の概要

1. 計画の目的	1
2. 計画の性格と位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の基本理念	2
5. 計画の将来像	3
6. 計画の基本目標	3
7. 計画の重点課題	3
8. 計画の体系	4
9. 計画の評価指標	6

II 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況

1. 計画全体の推進状況	
(1) 事業の評価方法	7
(2) 基本目標別の事業の推進状況	9
(3) 事業目的に応じた男女共同参画への配慮	11
2. 個別事業の推進状況	12
基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進するための意識づくり	13
・主要課題 1 ～ 5	
基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり	33
・主要課題 6 ～ 7	
基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らせる環境の整備	44
・主要課題 8 ～ 10	
基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	62
・主要課題 11 ～ 12	

事業別索引	76
-------	----

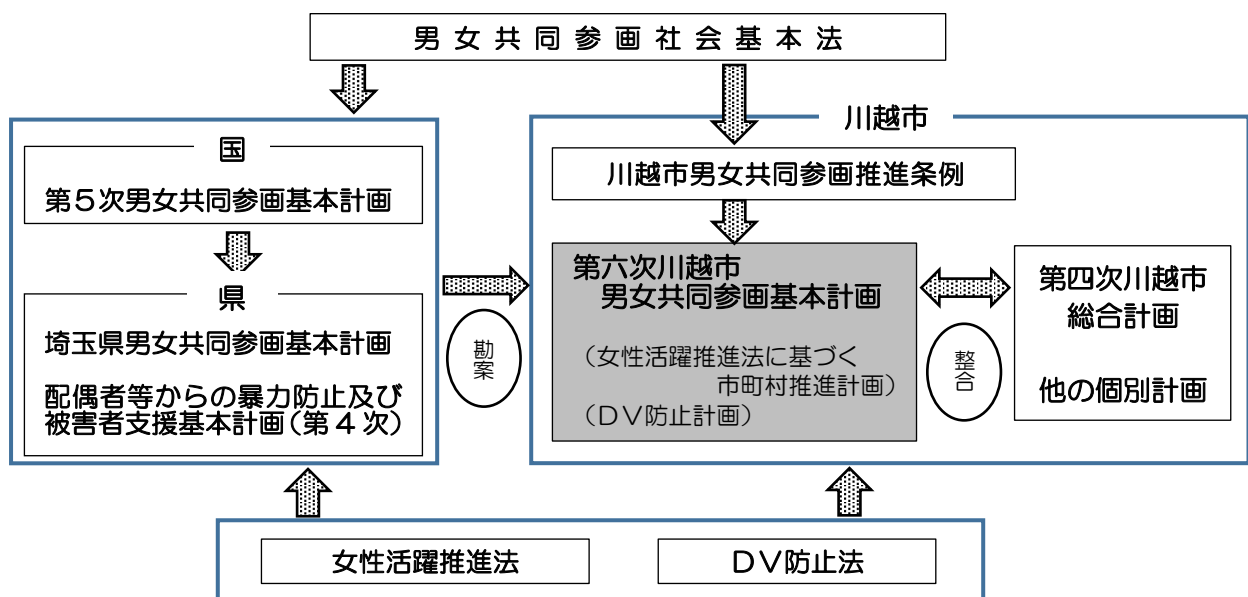
I 第六次川越市男女共同参画基本計画の概要

1 計画の目的

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項及び「川越市男女共同参画推進条例」第8条の規定に基づき、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の性格と位置付け

- ◎ 本計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び埼玉県「埼玉県男女共同参画基本計画」等を勘案して策定するものです。
- ◎ 本計画は、上位計画である「第四次川越市総合計画」や、市における他の個別計画との整合を図った計画であるとともに、平成30（2018）年度に実施した「川越市男女共同参画に関する意識調査」（以下「意識調査」という。）の結果や、川越市男女共同参画審議会及び市民の意見を尊重して策定するものです。
- ◎ 本計画の主要課題5、主要課題6及び主要課題7を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」第6条第2項に基づく市町村推進計画として位置付けます。
- ◎ 本計画の主要課題11及び主要課題12を、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「DV¹防止法」という。）」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画と位置付け、「川越市DV防止及び被害者支援に関する計画（DV防止計画）」とします。



¹ DV：配偶者（事実婚や元配偶者も含む）等親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力等もDVに含まれる。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

4 計画の基本理念

本計画の基本理念は、「川越市男女共同参画推進条例」第3条の規定により、次に掲げる6つとします。

① 男女の人権の尊重

男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他の男女の人権が尊重されることを旨として行います。

② 社会における制度又は慣行についての配慮

男女共同参画の推進に当たっては、性別による固定的な役割分担等を反映した、社会における制度又は慣行をなくすよう努めるとともに、これらの制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないように配慮します。

③ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、市における施策及び事業者における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として行います。

④ 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女共同参画の推進は、家庭生活における家庭の構成員の協力及び社会の支援の下に、子育て、介護その他の家庭生活における活動と就業、就学その他の社会生活における活動とが円滑に行われるように配慮されることを旨として行います。

⑤ 性と生殖に関する健康への配慮

男女共同参画の推進は、妊娠、出産、その他の性と生殖に関する事項について男女の相互の意思が尊重されること及び生涯にわたり男女が健康な生活を営むことについて配慮されることを旨として行います。

⑥ 国際的協調

男女共同参画の推進は、国際社会での取組を十分理解して行います。

5 計画の将来像

本計画の推進によって目指すべき将来像は、「川越市男女共同参画推進条例」第3条に掲げる6つの基本理念を踏まえ、

一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現

とします。

6 計画の基本目標

本計画では、基本理念を踏まえ、次の4つを基本目標として取り組んでいきます。

基本目標

- I 男女共同参画を推進するための意識づくり
- II 誰もが活躍できる環境づくり
- III 健康で安心して暮らせる環境の整備
- IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

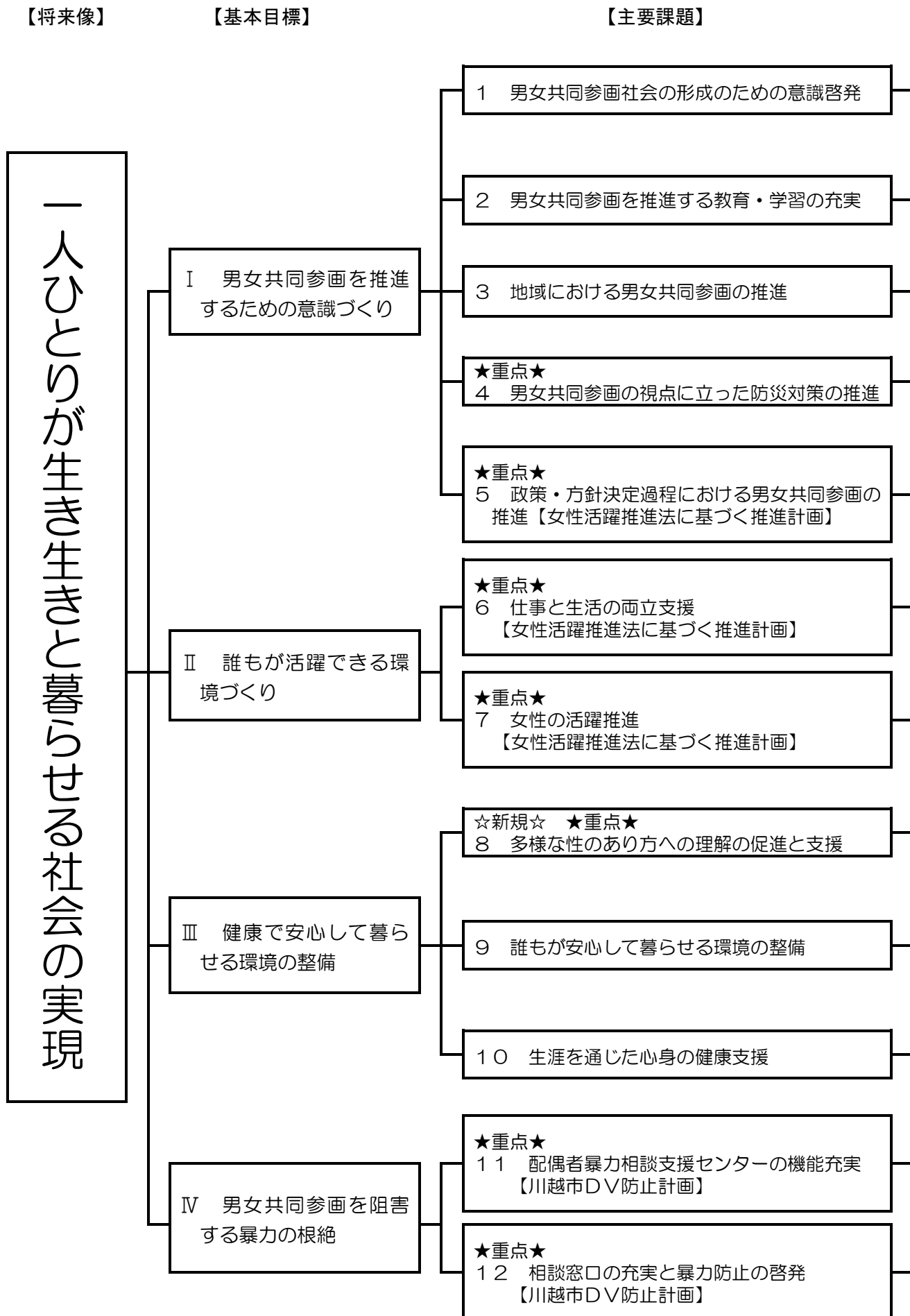
7 計画の重点課題

第5次川越市男女共同参画基本計画における施策の成果や社会情勢の変化を踏まえつつ、男女共同参画社会の実現に向け、次の施策に重点的に取り組みます。

重点課題

- 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
- 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
- 仕事と生活の両立支援
- 女性の活躍推進
- 多様な性のあり方への理解と促進と支援
- 配偶者暴力相談支援センターの機能充実
- 相談窓口の充実と暴力防止の啓発

8 計画の体系図



【取組の方向】

- (1) 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進
- (2) 市職員の男女共同参画意識の向上
- (3) 男女共同参画推進施設の充実

- (1) 男女共同参画意識を育む学校教育等の充実
- (2) 男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

- (1) 地域における男女共同参画の推進

- (1) 地域防災活動への女性の参画
- (2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策

- (1) 審議会等への女性の登用推進
- (2) 市女性職員の登用推進

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- (2) 子育て・介護の支援体制の充実

- (1) 女性の就労支援
- (2) 働きやすい職場環境の整備

- (1) 多様な性のあり方への理解の促進と支援

- (1) 高齢者・障害者の社会参加の促進
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 外国籍市民への支援

- (1) 妊娠・出産等における相談支援の充実
- (2) 生涯を通じた健康支援の充実
- (3) 性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

- (1) 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- (2) DV被害者の安全確保
- (3) DV被害者の情報管理

- (1) 相談窓口の充実
- (2) 暴力防止の啓発

9 計画の評価指標

基本目標	主要課題	指標	現状値	目標値	担当課
I	1	固定的性別役割分担意識を否定する人の割合（意識調査より）	58.2% （平成30年度）	増加 （令和5年度）	男女共同参画課
	2	男女共同参画に関する教職員向け研修の回数	年1回 （令和元年度）	年1回 （令和7年度）	教育指導課 教育センター
	3	自治会長のうち、女性が占める割合	4.1% （令和元年度）	増加 （令和7年度）	地域づくり推進課
	4	女性の視点を取り入れた備蓄品の配置状況	63か所中 59か所 （令和元年度）	全避難所 （令和7年度）	防災危機管理室
	5	各種審議会等における女性の登用率（法律又は条例設置の附属機関）	28.6% （令和2年度）	40.0% （令和7年度）	男女共同参画課
市の女性管理職（課長級以上）の割合（※1）		12.0% （令和2年度）	15.0% （令和7年度）	職員課	
II	6	市男性職員の育児休業の取得率（※2）	20.0% （令和元年度）	20.0%以上 （令和6年度）	職員課
		保育園の待機児童数（※3）	2人 （令和2年度）	0人 （令和7年度）	保育課
	7	男女共同参画推進施設における就労支援講座の時間数	191.5時間 （令和元年度）	190時間以上 （令和7年度）	男女共同参画課
III	8	性的マイノリティ（LGBT等）の言葉の認知度（意識調査より）	60.0% （平成30年度）	増加 （令和5年度）	男女共同参画課
	9	母子家庭等就業・自立支援センター事業の延べ利用者数（※3）	166人 （令和元年度）	300人 （令和6年度）	こども家庭課
	10	乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,031人 子宮がん 5,159人 （平成30年度）	乳がん 増加 子宮がん 増加 （令和7年度）	健康管理課
IV	11	関係機関等との連携会議の開催回数	年4回 （令和元年度）	年4回 （令和7年度）	男女共同参画課
	12	DVの相談先の認知度（意識調査より）	64.3% （平成30年度）	80.0% （令和5年度）	男女共同参画課

※1 「川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標値

※2 次世代育成支援対策推進法に基づく「第二次川越市特定事業主行動計画（後期計画）」の目標値

※3 「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画」の目標値

Ⅱ 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況

1 計画全体の推進状況

(1) 事業の評価方法

① 事業の推進状況

各事業の実施状況を、事業の担当課が以下の区分で評価します。

目標値を設定した事業については、目標値に対する実績をふまえた評価となります。

【事業の推進状況】

区 分	
A：順調	順調に事業を実施できている。
B：やや遅れている	事業の実施に、やや遅れがみられる。
C：遅れている	事業の実施に、遅れがみられる。
D：未実施	
E：終了	

※「D：未実施」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した場合も含む。

② 事業目的に応じた男女共同参画への配慮

本計画に掲載された事業を、内容ごとに4つの事業目的に大別し、事業目的に応じて男女共同参画の視点から配慮すべきポイントを設定しました。

担当課が事業の企画・立案・実施段階をふり返り、配慮できていたかチェックします。

【事業目的の区別】

事業目的	概 要	事業数
意識啓発	男女共同参画を推進するための講座、イベント等の周知啓発事業です。	40
女性の参画・女性活躍	政策・方針決定過程における女性の参画を促進するための取組や、女性活躍推進法に基づく推進計画に位置付けられた事業等です。	15
相談支援	DV等に関する各種相談・支援を始めとした川越市DV防止計画に関連する事業です。	16
その他	上記以外に、本計画に掲載されている男女共同参画に関連した事業です。	41

【事業目的に応じた男女共同参画への配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

※「1：該当なし」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した場合も含む。

【事業目的ごとの配慮項目】

【意識啓発】	
配 慮 項 目	<input type="checkbox"/> 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	<input type="checkbox"/> 情報へのアクセスしやすさ 開催日時への配慮等、講座の参加しやすさを確保する。 広報やホームページ等、適切な媒体を使った周知・啓発を検討する。
	<input type="checkbox"/> 情報のわかりやすさ 平易な表現、男女共同参画に配慮した表現を用いる。

【女性の参画・女性活躍】	
配 慮 項 目	<input type="checkbox"/> 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	<input type="checkbox"/> 女性の参画促進 女性の積極的登用等、あらゆる分野への女性の参画を促進する。 あらゆるレベルの意思決定において、平等なリーダーシップの機会を確保する。
	<input type="checkbox"/> 女性活躍推進 女性が自らの意思で生き方、働き方を選択できる機会を充実させる。 家事、育児、介護等に、男女が共に参画できる環境整備に努める。

【相談・支援】	
配 慮 項 目	<input type="checkbox"/> 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	<input type="checkbox"/> 相談しやすさ 時間帯や相談方法に配慮し、誰もが相談しやすい環境の整備に努める。 広報やホームページ、相談カード等、相談窓口を積極的に周知する。
	<input type="checkbox"/> 関係機関・部署との連携 関係機関等との連携、情報共有を緊密にし、相談者に寄り添った支援を行う。

【その他】	
配 慮 項 目	<input type="checkbox"/> 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	<input type="checkbox"/> 主要課題の的確な認識 主要課題に対する各事業の意義を理解して、事業に取り組む。
	<input type="checkbox"/> 男女共同参画を推進する意識 事業の企画・立案・実施に男女双方が参画している。 事業の対象者として、男女双方を想定している。

※1つの事業目的について、配慮項目が3つありますが、チェック数の多寡ではなく、当該年度の事業全体を総括して評価します。

(2) 基本目標別の事業の推進状況

令和4年度の個別事業の評価について、基本目標ごとにまとめると、以下のとおりです。

基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進するための意識づくり

主 要 課 題 (★は重点課題)	事業数	評価ごとの事業数 (下段：%)					決算額 単位：千円
		A	B	C	D	E	
1 男女共同参画社会の形成 のための意識啓発	12	10 84%	2 16%	0 0%	0 0%	0 0%	3,620
2 男女共同参画を推進する 教育・学習の充実	9	8 89%	0 0%	0 0%	1 11%	0 0%	1,701
3 地域における男女共同参 画の推進	3	0 0%	3 100%	0 0%	0 0%	0 0%	2,697
4 ★ 男女共同参画の視点に立 った防災対策の推進	5	2 40%	2 40%	0 0%	1 20%	0 0%	0
5 ★ 政策・方針決定過程にお ける男女共同参画の推進	6	0 0%	4 67%	2 33%	0 0%	0 0%	105
小計	35	20 57%	11 31%	2 6%	2 6%	0 0%	8,123
新型コロナウイルス感染症の影響を受け た事業		2	4	0	2		

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり

主 要 課 題 (★は重点課題)	事業数	評価ごとの事業数 (下段：%)					決算額 単位：千円
		A	B	C	D	E	
6 ★ 仕事と生活の両立支援	14	12 86%	2 14%	0 0%	0 0%	0 0%	212,538
7 ★ 女性の活躍推進	7	7 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3,213
小計	21	19 90%	2 10%	0 0%	0 0%	0 0%	215,751
新型コロナウイルス感染症の影響を受け た事業		4	0	0	0		

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らせる環境の整備

主要課題 (★は重点課題)		事業数	評価ごとの事業数(下段：%)					決算額 単位：千円
			A	B	C	D	E	
8 ★	多様な性のあり方への理解の促進と支援	5	5	0	0	0	0	16
			100%	0%	0%	0%	0%	
9	誰もが安心して暮らせる環境の整備	12	10	0	1	1	0	374,426
			84%	0%	8%	8%	0%	
10	生涯を通じた心身の健康支援	13	9	4	0	0	0	758,633
			69%	31%	0%	0%	0%	
小計		30	24	4	1	1	0	1,133,075
			80%	14%	3%	3%	0%	
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業			4	2	0	1		

基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

主要課題 (★は重点課題)		事業数	評価ごとの事業数(下段：%)					決算額 単位：千円
			A	B	C	D	E	
11 ★	配偶者暴力相談支援センターの機能充実	13	12	1	0	0	0	735
			92%	8%	0%	0%	0%	
12 ★	相談窓口の充実と暴力防止の啓発	13	12	1	0	0	0	18,777
			92%	8%	0%	0%	0%	
小計		26	24	2	0	0	0	19,512
			92%	8%	0%	0%	0%	
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業			3	1	0	0		

基本目標Ⅰ～Ⅳ合計

		事業数	評価ごとの事業数(下段：%)					決算額 単位：千円
			A	B	C	D	E	
合計		112	87	19	3	3	0	1,376,461
			77%	17%	3%	3%	0%	
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業			13	7	0	3		

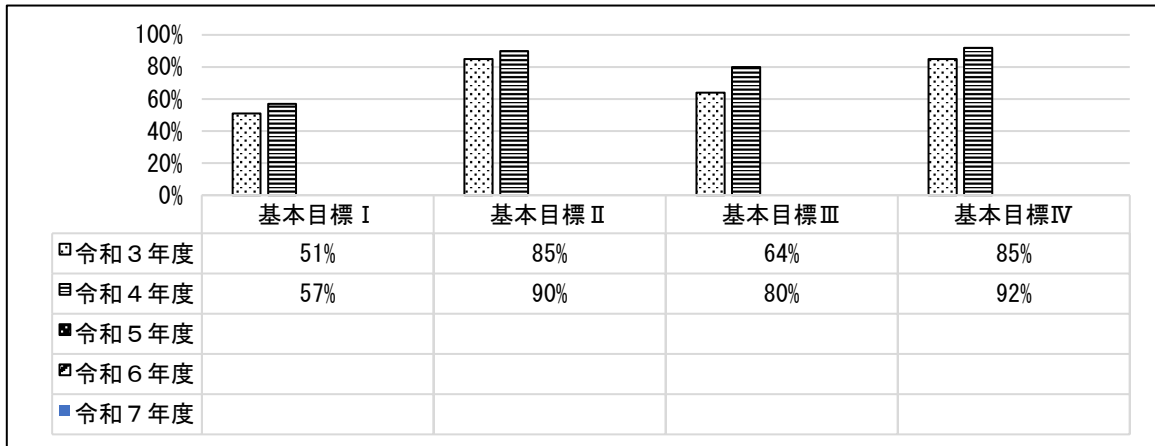
～ 令和4年度推進状況 総括 ～

全112事業中87事業が評価A(順調)で、令和3年度から10事業増加した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意しながら事業を実施したことで、評価C(遅れている)の事業が減少したが、主要課題5(政策・方針決定過程における男女共同参画の推進)の一部事業は、新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず遅れが見られる。

評価D(未実施)の3事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したもので、その他の事業は、概ね順調に進捗している。

【参考】5年間の推移（評価Aの割合）



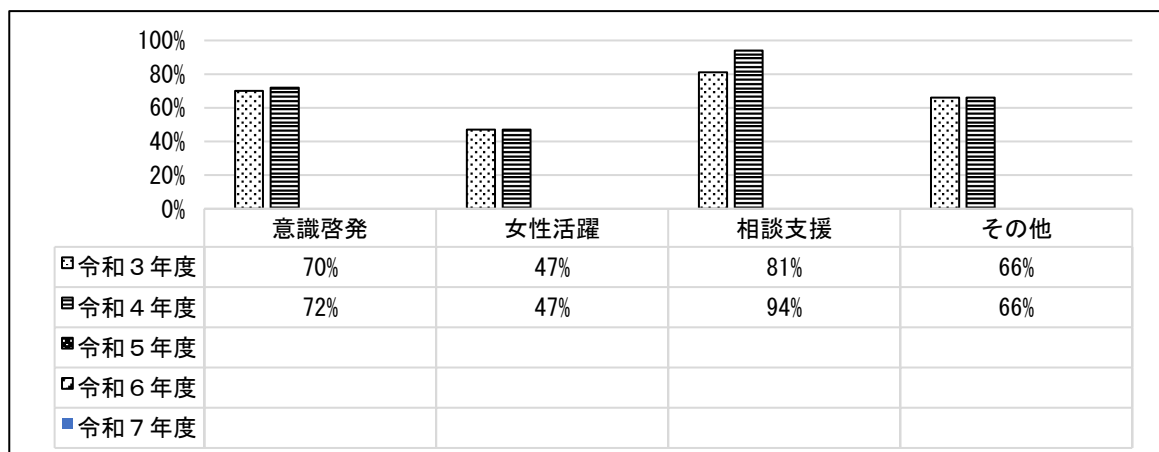
(3) 事業目的に応じた男女共同参画への配慮

男女共同参画の視点から配慮すべきポイントの評価について、事業目的ごとにまとめると、以下のとおりです。

事業目的	事業数	評価ごとの事業数（下段：％）				
		5	4	3	2	1
意識啓発	40	29	8	1	0	2
		72%	20%	3%	0%	5%
女性の参画・女性活躍	15	7	6	2	0	0
		47%	40%	13%	0%	0%
相談・支援	16	15	1	0	0	0
		94%	6%	0%	0%	0%
その他	41	27	13	0	0	1
		66%	32%	0%	0%	2%
合計	112	78	28	3	0	3
		69%	25%	3%	0%	3%

※評価1の3事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものです。

【参考】5年間の推移（評価5の割合）



2 個別事業の推進状況

【表の見方】

①	区分	事業名	担当課			
	継続	男女共同参画講座の実施	男女共同参画課			
事業内容 (1)	男女が性別にかかわらず、対等な立場で、家庭、地域、学校及び職場に参画できるよう、男女共同参画に関する理解を深める講座を開催する。 【事業値】実施回数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組 (2)			事業の評価理由 (3)			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績 (4)						
推進状況 (5)						
決算額（単位：千円）						
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ (6)						
事業の課題			今後の予定			

(1)	事業内容	本計画に掲載されている事業内容
(2)	具体的取組	当該年度における事業の具体的な取組状況
(3)	事業の評価理由	事業の推進状況、男女共同参画への配慮についての評価理由
(4)	事業実績	【事業値】をふまえた、活動実績 ※数値化になじまない事業は、「－」としています。
(5)	推進状況	7ページ～8ページを参照
(6)	配慮項目	

【事業値】：各事業の実施状況を点検・評価するための値です。

数値化できるものは「実施回数」や「講座数」等と記載し、数値化になじまないものは「実施内容」をもとに評価します。

【目標値】：【事業値】に対する年度ごと、または令和7年度までの目標値を設定しています。

数値化になじまない事業の目標値は「－」としています。

【事業目的】：事業の性質から4つに分類しています。（詳細は7ページ）

※個別事業の検索には、巻末索引もご参照ください。

主要課題1 男女共同参画社会の形成のための意識啓発

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

①	区分	事業名					担当課
	継続	男女共同参画に関する講座				男女共同参画課	
事業内容		男女が性別にかかわらず、対等な立場で、家庭、地域、学校及び職場に参画できるよう、男女共同参画に関する理解を深める講座を開催します。					
		【事業値】実施回数、参加者数		【目標値】-	【事業目的】意識啓発		
具体的取組	以下のとおり、男女共同参画出前講座を実施した。 (カッコ内は講座の主催者) 7/25 男女平等教育研修会 (川越市教育委員会) 28人 テーマ: 性の多様性から人権を考える ※オンライン開催 12/7 人権教育指導者養成講座 (南公民館) 29人 テーマ: 性の多様性について		事業の評価理由		新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら出前講座を実施し、男女共同参画に関する啓発を行うことができた。 各公民館に募集したが、1館での開催にとどまった。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		4回 延べ126人	2回 延べ57人				
推進状況		A	B				
決算額 (単位: 千円)		17	34				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
公民館以外にも、出前講座を実施する機会を拡大していく必要がある。				継続して実施する。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	男女共同参画市民フォーラム				男女共同参画課	
事業内容		男女共同参画週間にちなみ、男女共同参画社会の形成を目指し、講演会や講座等の意識啓発事業を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数		【目標値】年1回	【事業目的】意識啓発		
具体的取組	ウェスタ川越の男女共同参画推進施設で、講演会等を開催した。 【講演会】 開催日: 6月25日 (土曜) 午後2時から午後3時30分 講師: 金井郁氏 (埼玉大学教授) 演題: ケアを踏まえた社会を考える -SDGsのジェンダー課題を読み解く- 参加者: 13人 【パネル展示】 「多様な性 知っていますか？」		事業の評価理由		男女共同参画週間にちなんだ講演会を開催し、男女共同参画について知り、興味をもってもらえる機会を提供することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 15人	1回 13人				
推進状況		A	A				
決算額 (単位: 千円)		39	52				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
広報やSNS等で周知しているが、参加者を増やすための検討が必要である。				身近なテーマを取り上げる等、多くの人に参加してもらい、男女共同参画について興味を持ってもらえる内容を検討しながら、継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

③	区分	事業名				担当課	
	継続	イーブンライフin川越				男女共同参画課	
事業内容		人権週間及び人権デーにちなみ、男女共同参画社会の形成を目指し、研修会や講演会等の意識啓発事業を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	市民団体と協働して、以下のとおり講演会等を実施した。		事業の評価理由		従来の講演会と研修会に加え、アンケート調査を実施して男女共同参画に関する市民の声を聴く等、内容の充実に努めた。		
	【研修会】 9/10 人権に関するDVD鑑賞 27人 【アンケート調査】 11/26、11/27 ※かわごえ産業フェスタの際 家庭内の仕事の分担、夫婦別姓等について 186人 【講演会】 12/3 山田火砂子氏（映画監督） 「矢嶋楯子の生き方」 ～私たちがなすべきことを考える～ 53人						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		未実施	1回 延べ266人				
推進状況		D	A				
決算額（単位：千円）		—	190				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		1	5				
事業の課題				今後の予定			
市民団体との協働事業として実施しているが、事業内容や実施方法について検討を要する。				協働委託事業ではなく、市民団体との共催事業として実施する方向で検討する。			

④	区分	事業名				担当課	
	継続	人権学習の推進				中央公民館	
事業内容		人権問題についての正しい理解や人権を尊重した生き方を啓発する講座を開催します。					
		【事業値】講座数 【目標値】35講座 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	人権学習の推進のため、各公民館で以下のとおり講座を実施した。		事業の評価理由		様々な人権問題に留意しながら学習の場の提供に努め、人権についての啓発をすることができた。		
	大東南公民館 人権教育指導者養成講座「情報化社会と人権」等 企画：28講座 / 実施：22講座 （新型コロナウイルス感染防止等のため、6講座中止） 参加者：延べ1,041人						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		18講座	22講座				
推進状況		C	B				
決算額（単位：千円）		102	181				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題				今後の予定			
人権問題を主題とした講座は、参加者を集めることが難しく、ほかの事業と抱き合わせたり、登録グループに動員をかけたりして実施している。				人権問題についての正しい理解や人権を尊重した生き方を啓発する講座の開催を継続していく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

⑤	区分	事業名					担当課
	継続	男女共同参画情報紙「イーブン」の発行				男女共同参画課	
事業内容		男女共同参画に関する情報を発信し、市民の認識と理解を得るために、情報紙を発行します。					
		【事業値】発行回数、発行部数		【目標値】年2回、各4,500部	【事業目的】意識啓発		
具体的取組	男女共同参画情報紙を年2回発行した。公民館等の施設で市民に配布したのに加え、市内事業所・医療機関等の関係機関にも送付した。ホームページでも公開している。		事業の評価理由		時宜になかったテーマに加え、男女共同参画に関する用語解説や二次元バーコードの活用等、見やすい紙面を心がけた。		
	<ul style="list-style-type: none"> 第56号(9月発行)4,000部「川崎市と男女共同参画の100年」他 第57号(3月発行)4,000部「令和4年度『女性に対する暴力をなくす運動』」他 				※発行部数を見直し、第55号からは4,000部とした。(送付先に変更なし)		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2回 4,500部/4,000部	2回 各4,000部				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		192	176				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
<ul style="list-style-type: none"> 事業の方向性 情報へのアクセスしやすさ 情報のわかりやすさ 		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

⑥	区分	事業名					担当課
	継続	男女共同参画週間における市長メッセージ				男女共同参画課	
事業内容		広報やホームページ等に男女共同参画週間にちなんだ市長メッセージを掲載し、より一層の理解を深めます。					
		【事業値】実施回数		【目標値】年1回	【事業目的】意識啓発		
具体的取組	内閣府が決定したキャッチフレーズをふまえ、男女共同参画週間における市長メッセージを発出した。		事業の評価理由		広報及びホームページ等を通じて、男女共同参画週間について広く周知することができた。		
	<ul style="list-style-type: none"> 広報6月号、ホームページ、市民フォーラムちらしに掲載 令和4年度キャッチフレーズ【「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へ】 						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回	1回				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
<ul style="list-style-type: none"> 事業の方向性 情報へのアクセスしやすさ 情報のわかりやすさ 		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

主要課題1 男女共同参画社会の形成のための意識啓発

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

⑦	区分	事業名					担当課
	継続	広報やホームページ等を通じた情報発信				男女共同参画課	
事業内容		広報やホームページ等を通じて、男女共同参画に関する情報を発信します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	以下のとおり、ホームページのレイアウト変更や情報の更新を行ったほか、広報やホームページで情報を発信した。 ・「性的少数者に関する相談」ホームページのレイアウトを変更し、各相談機関へのアクセスを容易にしたほか、「にじいろ県民相談(埼玉県LGBTQ県民相談)」を追加した。(男女共同参画課窓口で相談カードやちらしも配架している。) ・「女性に対する暴力をなくす運動」広報11月号、イーブン57号、ホームページ		事業の評価理由		必要とする人に情報が行き届くよう、適切な媒体を使用するよう心がけた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

⑧	区分	事業名					担当課
	新規	男女共同参画におけるメディアリテラシーの促進				男女共同参画課	
事業内容		市が作成する広報紙や刊行物等について、男女共同参画に配慮した表現に努めます。また、市民がメディアからの情報を主体的に収集・判断し、適切に発信することができるように講座等を開催します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	職員向けに、令和4年度の男女共同参画職員研修のテーマを、「メディアリテラシー」にして実施した。 市民向けには、男女共同参画推進施設の提案事業講座で、メディアリテラシーに関する講座を実施したほか、啓発リーフレット「メディアと正しく向き合うために」を作成し、窓口や市民フォーラム会場等で配布した。		事業の評価理由		職員・市民双方に向けて、男女共同参画の視点からのメディアリテラシーについて広く周知・啓発することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）市職員の男女共同参画意識の向上

①	区分	事業名				担当課	
	継続	男女共同参画推進員				男女共同参画課	
事業内容		職場における男女共同参画意識の高揚と男女共同参画の視点に立った施策の推進を図るため、男女共同参画推進員を設置します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	第六次川越市男女共同参画基本計画に、事業の位置づけがある所属から1人ずつ選出した。（計57人）		事業の評価理由		年度末に各推進員から「男女共同参画チェックシート」を提出してもらうことで、それぞれの職場での男女共同参画意識の状況等について振り返りを行った。		
		【男女共同参画推進員の役割】 「男女共同参画意識をもって施策の推進にあたるよう職員に働きかけること」、「職場における男女共同参画意識を推進し、その環境づくりに努めること」等					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	男女共同参画職員研修				職員課 男女共同参画課	
事業内容		男女共同参画推進員をはじめとした市職員に対して、男女共同参画に関する研修会を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	男女共同参画に関連したテーマとして、メディアリテラシーに関する職員研修を実施した。		事業の評価理由		実施後のアンケートでは「よく理解できた」、「概ね理解できた」の回答が80%を占めており、一定の理解を得ることができた。		
		開催日：2月14日 午後3時から午後4時10分 講師：泰松範行氏（東洋学園大学教授） 演題：情報収集・認識・日本語表現から考えるメディアリテラシー 参加者：男女共同参画推進員31人					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 26人	1回 31人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		17	27				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
男女共同参画に関連して、市職員として押さえておくべきテーマを選定する。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）男女共同参画推進施設の充実

①	区分	事業名					担当課
	継続	提案事業講座					男女共同参画課
事業内容		男女共同参画推進施設で、各種講座（意識啓発、自己啓発、子育て・介護支援等に関する講座）を実施します。					
		【事業値】 講座開催時間数、受講者数		【目標値】 年300時間	【事業目的】 意識啓発		
具体的取組	ウェスタ川越の男女共同参画推進施設で、指定管理者と協議しながら各種講座を実施した。 【26事業、300時間30分、延べ2,274人】 【内訳】 ・男女共同参画意識啓発のための講座（7事業、30時間、延べ250人） ・自己啓発講座（3事業、30時間、延べ232） ・就労支援講座（7事業、190時間30分、延べ1,374人） ・子育て、介護支援講座（7事業、30時間、延べ240人） ・心と体の健康講座（2事業、20時間、延べ178人）		事業の評価理由		幅広い年代を対象に、男女共同参画に関する理解を深める講座や女性の再就職・スキルアップに役立つ講座等を実施することができた。 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、目標時間の80%で実施。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		239時間45分 延べ1,205人	300時間30分 延べ2,274人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		2,368	2,960				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
幅広い年代に興味を持ってもらえる内容を検討する。				引き続き、指定管理者と協議しながら、講座内容の充実を図っていく。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	男女共同参画推進施設の利用の促進					男女共同参画課
事業内容		指定管理者と連携し、男女共同参画推進施設の利用の促進を図ります。					
		【事業値】 利用件数・利用者数・稼働率		【目標値】 -	【事業目的】 その他		
具体的取組	提案事業講座のほかに、貸館事業として、市民の学習やグループ活動の場を提供した。 開館日数：363日 ① 利用件数：2,351件 ② 利用者数：22,680人 ③ 区分稼働率：70.7% ※そのほか、交流サロンで男女共同参画関連図書・DVDの貸出等を実施している。		事業の評価理由		指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		①2,207件 ②16,965人 ③67.9%	①2,351件 ②22,680人 ③70.7%				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 男女共同参画意識を育む学校教育等の充実

①	区分	事業名					担当課
	継続	子育て体験学習					こども育成課
事業内容		市立中学校を対象に、いのちの講座や乳幼児とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や自己と他者を大切に思う心を養います。					
		【事業値】実施校数 【目標値】市立中学校全校 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		思春期を迎える中学生に、「命の力」「命のつながり」等を話し伝え、乳幼児や親とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や、自己と他者を大切に思う心を養うことを目的に、市立中学校22校にて、ふれあい疑似体験、妊婦体験及び誕生学講座を実施した。コロナ禍での事業実施であり、乳幼児とのふれあいを人形を使用したふれあい疑似体験に代えて実施した。 ※実施校数：市立中学校22校	事業の評価理由			事業の実施後にアンケートを行い、男女双方の意見を集計した。実施後のアンケートの結果、命の大切さや子育ての大変さを理解することができたとの意見が多かった。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		19校	22校				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		804	1,050				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
令和5年度からは実際の赤ちゃんとその親とふれあう、本来のふれあい体験として事業を実施予定。ふれあい体験事業の実施は久しぶりとなるため、協力いただく赤ちゃんゲストの確保が課題である。				コロナ禍の収束を見込み、実際の赤ちゃんとのふれあい体験を前提に事業を進め、赤ちゃんゲストの応募数に応じ人形でのふれあい疑似体験との混合等で行っていく。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	中学生社会体験事業					教育指導課
事業内容		性別にとらわれず、個性と能力に合った進路が選択できるよう、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を実施します。					
		【事業値】実施校数 【目標値】市立中学校全校 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		平成15年度から川越市の単独事業として実施し、令和4年度で23年間実施している。対象は、原則として公立中学校1年生または2年生で、連続する2~3日間を事業所で職場体験を実施している。 令和4年度の社会体験事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	事業の評価理由				
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		中止	中止				
推進状況		D	D				
決算額(単位:千円)		255	526				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		1	1				
事業の課題				今後の予定			
・事業の実施時期と生徒の希望にあった事業所の確保。 ・事業所への通勤方法と安全確保。 ・他校との情報連携。(活動場所が重複した際の対応等)				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）男女共同参画意識を育む学校教育等の充実

③	区分	事業名					担当課
	継続	キャリア教育講演会					教育指導課
事業内容		生徒が自分の進路に関する意識を高めるとともに、進路指導・キャリア教育の充実を図るため、講演会を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		①対象：市立中学校22校 ②実施回数：5回 市立中学校を3ブロックに分け、毎年1ブロック（7～8校）実施する。※各学校は、3年に1度実施 ③参加者総数：1,571人	事業の評価理由			働くことの意義についての総合的な理解の促進を図るために、地域で活躍している方等を講師に招き、講演会を実施した。生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域の人々や卒業生等との連携による講演会を通して、生徒・保護者の意識の啓発につながった。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		4回 1,262人	5回 1,571人				
推進状況		C	A				
決算額（単位：千円）		100	125				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				本事業を継続して実施し、男女共同参画教育の取組を深めていく。			

④	区分	事業名					担当課
	継続	家庭教育への支援					地域教育支援課
事業内容		保護者に家庭教育に関する学習機会の提供や情報提供等の支援を行うことで、保護者の学びを支援し、家庭での教育力の向上を図ります。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		各単位PTAの実情に合わせて家庭教育学級を実施いただけるよう、必要な支援を検討するためアンケート調査を実施した。 家庭教育学級運営講座を実施し、家庭教育学級を実施する際のガイドラインを作成・配布した。 家庭教育学級運営講座 4月20日（水） また、新たな支援として、講師の謝金の支払いを行った。	事業の評価理由			男女に関係なく参加できるよう家庭教育学級運営講座を実施し、ガイドラインを配布することで、家庭教育学級の運営支援を行った。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
市内54校PTAの実情に合わせてPTA家庭教育学級を実施できるように、運営支援の方法をさらに検討していく必要がある。				今後も見直しを図りながらPTA家庭教育学級の運営支援を継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) 男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

①	区分	事業名					担当課
	継続	男女平等教育研修会					教育指導課 教育センター
事業内容		男女共同参画に関連するテーマについて、教職員を対象とした研修会を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	①対象 全市立学校の教務主任等(各学校は隔年での参加)		事業の評価理由	男女共同参画社会の実現を目指し、「学校における男女平等教育の推進について」、「多様な性から人権を考える」を講義とし、オンライン形式で研修を行ったことにより、参加者の関心を高めるとともに、自校での男女平等意識の啓発につながった。			
	②実施回数 年1回開催(オンライン開催) 7月25日(月)午後1時30分～午後4時30分						
		③参加者数 令和4年度は、学校番号が偶数の小中学校及び市立高等学校から、計28名が参加					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 28名	1回 28名				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題				今後の予定			
新型コロナウイルス感染拡大防止により、集合型の研修ができず、演習・協議形式による研修が実施できないこと。				今後も、男女平等教育研修会を実施し、男女共同参画教育の取組を深めていく。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	人権教育授業研究会					教育指導課
事業内容		道徳・学級活動の授業の実践例をもとに、言葉を大切に人間関係を育む教育について研究します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	①小学校授業研究会 12月2日に委嘱校(大東西小学校)にて実施し、人権教育主任等31人が参加。		事業の評価理由	人権教育の各教科等の在り方を明らかにして、各学校における人権教育の充実を図るため授業研究会を行った。3年ぶりに対面にて実施をすることができた。 ※令和3年度は集合型の研究会ではなく、各校で実施したため、参加者数は把握していない。			
	②中学校授業研究会 11月15日に委嘱校(大東西中学校)にて実施し、人権教育主任等20人が参加。						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		各校にて実施	2回 51人				
推進状況		B	A				
決算額(単位:千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題				今後の予定			
各学校における人権教育に視点をあてた事業の実施。				今後も、人権教育授業研究会を実施し、男女共同参画教育の取組を深めていく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) 男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

③	区分	事業名					担当課
	継続	人権教育主任研修会					教育指導課
事業内容		人権教育の推進者としての教職員の資質向上を図るため、人権感覚育成プログラムを活用した研修会を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	以下のとおり研修会を実施した。 7月1日(金曜)午後3時15分～午後4時30分 講師: 川越第一中学校長 対象: 市内全市立学校の人権教育主任53人 内容: 学校における人権教育の推進について		事業の評価理由		市立学校の人権教育主任研修会において「学校における人権教育」の研修(同和問題をはじめとする様々な人権課題)を行い、各学校の人権教育推進者としての資質を養うことができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 53人	1回 53人				
推進状況		A	A				
決算額(単位: 千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題				今後の予定			
研修内容の充実と各学校における校内研修の実施。				今後も、人権教育主任研修会を実施し、男女共同参画教育の取組を深めていく。			

④	区分	事業名					担当課
	継続	放課後児童支援員等研修会					教育財務課
事業内容		学童保育室を利用している児童を保育するうえでの資質向上を図るため、性差別等の人権問題に関わる内容の研修を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	以下のとおり研修会を実施した。 日時: 令和5年3月10日(金曜) 講師: 地域教育支援課職員 テーマ: 「人権教育・男女共同参画」 参加者: 231人		事業の評価理由		男女共同参画社会への理解と人権教育の知識を深めることができた。性差別など人権問題に絡めながら、学童保育室を利用している児童を保育するうえでの資質向上に努めた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 230人	1回 231人				
推進状況		A	A				
決算額(単位: 千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				令和5年度は、令和6年3月8日(金)に研修会を実施予定。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

区分	事業名	担当課				
⑤ 継続	男女平等教育推進委員会	教育センター				
事業内容	人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するために、教職員や保護者に向けたリーフレットの配布等、意識啓発活動を実施します。 【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するために、教職員、児童生徒、保護者の意識啓発に努める。 教育活動全体を男女平等の視点から見直し、児童生徒の発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫改善を行い、一人一人を大切にした教育の充実を図る。 実施回数：年3回 参加者数：委員長1名（校長）、副委員長2名（校長・教頭）、委員3名（教頭） 男女平等教育について、全教職員の共通理解を図り、家庭への啓発を推進するためのスライド資料の活用状況をアンケートで把握し、活用方法について周知した。	事業の評価理由 令和3年度の委員会において作成したスライド資料（教職員用・保護者用）について、活用状況をアンケートで把握し、その結果を踏まえて、さらに意識啓発を図りやすくするために、活用方法に関する資料を作成し、各市立小・中学校に配布したため。				
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－				
推進状況	A	A				
決算額（単位：千円）	－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5				
事業の課題			今後の予定			
特になし。			令和5年度の委員会では、意識啓発を図るためのスライド資料の見直しを行い、活用方法について検討し、各校に周知する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）地域における男女共同参画の推進

①	区分	事業名				担当課	
	新規	自治会長への女性の登用促進				地域づくり推進課	
事業内容		自治会活動における男女共同参画を実現するため、自治会長への女性の登用を促進します。					
		【事業値】女性自治会長の人数・割合 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	自治会活動の担い手となる人材の発掘や育成に関する事業などを検討し、情報発信を行った。 291自治会中、女性自治会長22人 女性自治会長の割合：7.56%		事業の評価理由		住民自治組織である自治会において、一定数の女性自治会長が選出されているため。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		16人 5.50%	22人 7.56%				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				自治会における女性役員の増加促進につながるよう、自治会活動に関する情報提供等をおこなっていく。			

②	区分	事業名				担当課	
	新規	地域会議における男女共同参画の促進				地域づくり推進課	
事業内容		それぞれの地域の課題を検討・解決する地域会議に女性の構成員を確保し、男女共同参画の視点に立った住みよい地域づくりを推進します。					
		【事業値】女性構成員の人数・割合 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	地域住民や地域における各種団体等から選出される地域会議において、以下のとおり女性の構成員が参画している。 12地域会議中 女性構成員126人／全構成員469人 女性構成員の割合：26.87%		事業の評価理由		安全安心で住みよい地域づくりを推進していく地域会議に、一定数の女性の構成員が選出されているため。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		122人 25.57%	126人 26.87%				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				折に触れて、女性構成員を確保するよう各地域会議に働きかけをおこなっていく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 地域における男女共同参画の推進

③	区分	事業名				担当課	
	新規	介護支援いきいきポイント事業				高齢者いきがい課	
事業内容		登録制の介護支援のボランティア活動に、男女が共に参画できるよう活動を支援します。					
		【事業値】登録者数 【目標値】620人 【事業目的】その他					
具体的取組	高齢者が、自身の介護予防に資する要介護者等への支援活動を通じて地域貢献することを奨励及び支援する(高齢者が介護関連施設又は障害者関連施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、たまったポイントは翌年度に活動奨励金や市の特産品などと交換ができる)。 【登録者数】513人(男性118人 女性395人)		事業の評価理由		新型コロナウイルス感染症の影響により、登録研修会、受入機関向け事業説明会は開催できなかったが、個別に対応した。 また、男女の登録者数の内訳から、本事業は男女が共に参画できるような事業となっている。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		523人	513人				
推進状況		B	B				
決算額(単位:千円)		2,636	2,697				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）地域防災活動への女性の参画

①	区分	事業名				担当課	
	継続	防災講話				防災危機管理室	
事業内容		さまざまな世代に向け、自主防災組織への女性の参加や、女性視点からの防災対策の重要性を含め、防災に関する啓発活動を行います。					
		【事業値】実施回数 【目標値】年60回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	防災講話を実施し、女性視点を取り入れた防災対策の重要性を呼びかけた。 防災危機管理室職員の他、所定の研修を受講して埼玉県から認定された「埼玉県イツモ防災インストラクター」による講話も行っている。 実施回数：30回		事業の評価理由		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により目標値には達していないが、実施した事業内容では様々な世代に啓発活動を行うことができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		16回	30回				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		3	3				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	防災訓練等への女性の参画促進				防災危機管理室	
事業内容		防災訓練や各種イベントを実施し、女性講師の招へいや女性の積極的な参加を呼びかけます。					
		【事業値】実施回数 【目標値】年3回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により令和4年度は事業を実施できなかった。		事業の評価理由				
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		中止	中止				
推進状況		D	D				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		1	1				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策

①	区分	事業名					担当課
	新規	女性消防団員の確保					消防局総務課
事業内容		消防団への女性の参加を増やし、災害の予防・啓発活動の活性化を図ります。					
		【事業値】女性消防団員の人数 【目標値】25人 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	女性消防団員の募集を呼びかけるポスターを作成し、掲示した。女性消防団の活動を周知するため、ホームページ及び広報誌を通じてPRを行った。また、救命講習などに参加した市民の方に、団員活動に興味を持っていただけるよう働きかけた。 女性消防団員：20人/定員25人		事業の評価理由		ホームページ等を通じたPRでは、新規団員の獲得につなげることができなかった。しかし、女性消防団員の活動が少しずつコロナ前の形に戻り、救命講習などに参加した方に興味を持っていただき、入団につなげることができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		18人	20人				
推進状況		B	B				
決算額(単位:千円)		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		3	3				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	女性の視点を取り入れた避難所の運営					防災危機管理室
事業内容		避難所運営のルール等に女性の視点を取り入れられるよう、マニュアルの整備等を行います。					
		【事業値】実施内容 【目標値】- 【事業目的】その他					
具体的取組	避難所開設・運営マニュアルを令和4年7月に改訂した。本マニュアルは、女性をはじめとした多様な視点を反映させた避難所運営マニュアルとなっている。 【女性の視点の一例】 避難所運営委員会への女性の参加 妊産婦等の要配慮者用スペースの確保 女性用物資の受け渡しや女性からの要望に対する配慮		事業の評価理由		具体的取組に記載のとおり、避難所開設・運営マニュアルを改訂したため。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		-	-				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）男女共同参画の視点を取り入れた防災対策

③	区分	事業名				担当課	
	継続	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の充実				防災危機管理室	
事業内容		紙おむつやパーテーションの配備等、女性の視点を取り入れた備蓄品の整備を行います。					
		【事業値】 整備済み避難所数 【目標値】 全避難所 【事業目的】 その他					
具体的取組	令和3年度以前から、生理用品や紙おむつ、パーテーションなどの備蓄を進めている。 生理用品・おむつは川越初雁高校、川越総合高校以外の全ての避難所に整備済み。(61ヶ所) パーテーションは全ての避難所に整備済み。(63ヶ所)			事業の評価理由		具体的取組に記載のとおり、生理用品の整備及び点検を行ったため。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		61避難所	61避難所				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		432	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 審議会等への女性の登用推進

①	区分	事業名				担当課	
	継続	各種審議会等への女性の登用推進				男女共同参画課	
事業内容		各種審議会等における女性の登用状況について実態を把握するための調査を実施し、女性委員の登用を推進します。					
		【事業値】女性委員の割合 【目標値】女性委員の割合40% 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	令和4年4月1日時点を基準に、法律又は条例設置の附属機関における女性委員の登用状況について調査した。 女性委員数272人/総委員数913人 女性委員の登用率: 29.8% (埼玉県: 39.6%、国: 42.5%) 【参考】 女性を含む審議会等: 59/審議会等の総数: 66 女性を含む審議会等の比率: 89.4%		事業の評価理由		審議会委員の改選時期を迎えた部署に対し、女性委員の積極的な登用について文書等で依頼しているが、国や県に比べて登用率は低い。また、女性委員の登用が無い審議会等の解消もできなかった。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		29.9%	29.8%				
推進状況		B	B				
決算額(単位: 千円)		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5				
事業の課題				今後の予定			
関係機関に推薦依頼をする際に、女性の積極的な登用について検討するよう働きかけてもらっているが、依頼先の事情も相まって目立った効果が得られていない。				女性委員の登用促進について、実効的な取組を検討しつつ、継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」の周知				行政改革推進課	
事業内容		「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」の周知を図り、各種審議会等の女性委員の登用を推進します。					
		【事業値】女性委員の割合 【目標値】女性委員の割合40% 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」及び「同運用マニュアル」を周知し、女性委員の選任に積極的に努めるよう庁内に通知した。		事業の評価理由		「指針」及び「同運用マニュアル」を周知し、女性委員の積極的な登用を依頼しているが、目標値の達成には至っていない。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		29.9%	29.8%				
推進状況		B	B				
決算額(単位: 千円)		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5				
事業の課題				今後の予定			
定期的に女性委員を積極的に登用するよう庁内に周知を行っているが、女性比率は向上していない。				引き続き、各種審議会の女性委員の比率を把握し、女性委員の登用を推進するよう庁内に周知していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）審議会等への女性の登用推進

③	区分	事業名				担当課	
	継続	男女共同参画人材リストの活用				男女共同参画課	
事業内容		男女共同参画人材リストにより、各方面で男女共同参画を推進する担い手となる人材を把握し、活用します。					
		【事業値】リストの新規登録者数、活用件数		【目標値】－	【事業目的】その他		
具体的取組	毎年4月に実施する「各種審議会等における女性委員の登用状況調査」において、女性委員の登用を促進するために人材リストに言及し、活用を促している。		事業の評価理由	庁内では人材リストに関してある程度の認知は得られている。しかしホームページ等で、人材リスト登録者を募集する旨の記事を掲載したものの、新規登録にはつながっていない。			
	リスト登録者：10人（新規登録者0人） 庁内での活用件数：1件（審議会委員に登用）						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		新規登録：0人 活用：0件	新規登録：0人 活用：1件				
推進状況		C	C				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識 		5	5				
事業の課題				今後の予定			
新規の登録者が増えず、既存の登録者についても継続を希望しない人が多いため、登録者数が減少傾向にある。				ホームページ以外の方法による新規登録者の募集について検討する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）市女性職員の登用推進

①	区分	事業名				担当課	
	継続	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進				職員課	
事業内容		女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、各種取組を実施します。 (女性リーダーミーティング等)					
		【事業値】実施内容	【目標値】-	【事業目的】女性の参画・女性活躍			
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用募集案内に、部分休業を取得している女性職員の体験談を掲載するとともに、子育て関連の休暇等の制度を掲載した。 年次有給休暇の取得励行月間（5月と11月）を実施した。 誕生日や記念日等の特別な日に年次有給休暇を取得する「メモリアル休暇」について、計画的な取得を推奨した。 毎週水曜日のノー残業デーの実施について、職員へ一斉退庁を促した。 管理職を対象に「仕事と家庭の両立支援講座」を実施した。 ※女性リーダーミーティング、育休復帰支援セミナー及び職員採用説明会での働く女性のための座談会については、コロナ禍の影響で実施を見送った。		事業の評価理由	女性リーダーミーティング、育休復帰支援セミナー及び働く女性のための座談会については、コロナ禍の影響で中止となったが、所属長対象に仕事と家庭の両立支援講座は実施できた。職員募集案内への体験談等の掲載については実施することができた。年次有給休暇の取得についても、職員への周知を行っている。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		-	-				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		-	105				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
<ul style="list-style-type: none"> 事業の方向性 女性の参画促進 女性活躍推進 		4	4				
事業の課題				今後の予定			
コロナ禍の影響により対象者が集合して行う講座の大半について、実施を見送った。				コロナ禍後の研修の実施方法、内容について検討を進めている。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	女性管理職の登用推進				職員課	
事業内容		市職員における女性管理職の登用を推進します。					
		【事業値】市の女性管理職（課長級以上）の割合	【目標値】15%（令和7年度）	【事業目的】女性の参画・女性活躍			
具体的取組	川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期計画）に基づき、女性のキャリア形成の推進に努めた。 女性管理職の割合（課長級以上）：12.8% 【参考】 R3：10.9% R2：9.5% H31：10.1%		事業の評価理由	目標値に達することはできなかったが、課長級以上の女性職員の割合は前年度と比較して上昇した。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10.9%	12.8%				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
<ul style="list-style-type: none"> 事業の方向性 女性の参画促進 女性活躍推進 		4	4				
事業の課題				今後の予定			
管理職となる女性職員に係る取組をより積極的に実施していく必要がある。				経験、能力等の評価といった適正な人事管理のもと、女性管理職の登用について引き続き推進していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）市女性職員の登用推進

③	区分	事業名					担当課
	継続	庁内プロジェクト会議への女性の登用推進				男女共同参画課	
事業内容		庁内で組織されるプロジェクト会議における女性の登用を推進します。 【事業値】女性委員の数、割合 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組		各種審議会等における女性委員の登用推進並びに登用状況調査の際、市職員のみで構成する庁内プロジェクト会議等についても、女性の登用に努めるよう依頼した。 女性委員数217人／総委員数1,608人 女性委員の登用率：13.5% 【参考】 女性を含む庁内会議等：89／庁内会議等の総数：116 女性を含む庁内会議等の比率：76.7%	事業の評価理由	働きかけはしているが、委員について、課長級以上を充て職としている会議が多く、女性管理職の人数が少ない現状も相まって、数値は依然として低いままである。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		221人 13.3%	217人 13.5%				
推進状況		C	C				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5				
事業の課題				今後の予定			
課長級以上の充て職や女性管理職の登用等、構造的な課題があり、登用促進に至らない。				折に触れて引き続き、審議会だけでなく、庁内プロジェクト会議への登用促進を依頼していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①	区分	事業名					担当課
	継続	ワーク・ライフ・バランスセミナー					男女共同参画課 雇用支援課
事業内容		事業主や従業員等に対し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発のためのセミナーを開催します。					
		【事業値】開催回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		以下のとおりセミナーを開催した。 ①開催日：1月12日から3月17日まで 講師：鈴木麻緒氏（社会保険労務士） 演題：ワーク・ライフ・バランスで私が変わる！社会が変わる！（動画配信講座） 参加者：37人 ②開催日：9月15日から3月17日まで 講師：佐藤義哲氏（社会保険労務士） 演題：ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～（動画配信講座） 参加者：75人（視聴数238回）※埼玉県労働セミナーの共催。	事業の評価理由		働き方改革の推進や多様な働き方など、仕事と生活の両立について考えるためのセミナーを開催した。新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、動画配信で講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ることができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2回 44人	2回 112人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		17	35				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
企業の経営者や労務管理者、勤労者等の幅広い層に働きかける必要があるが、参加者が思うように集まらない。				引き続き、2課で協議しながら実施する。実施方法、周知方法等について検討し、幅広い層に参加を呼び掛けていく。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	育児・介護休業制度の普及					雇用支援課
事業内容		安心して仕事と育児・介護等が両立できる環境づくりを促進するため、労働法ハンドブックの配布や労働法セミナーの実施等により、啓発を行います。					
		【事業値】実施回数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		埼玉県労働セミナーを実施したほか、会場でパンフレットや啓発資料の配布を行い、育児・介護休業制度の普及に努めた。また、育児・介護のための両立支援制度等を紹介した「労働法ハンドブック」を作成・配布している。（ホームページでも閲覧可能）	事業の評価理由		事業主、人事労務担当者のみではなく、勤労者への啓発にも努めた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

③	区分	事業名				担当課	
	継続	多様な働き方の普及・啓発				雇用支援課	
事業内容		短時間勤務、在宅勤務及び再雇用制度等、多様な働き方の普及・啓発に努めます。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	埼玉県労働セミナーを開催し、労働法の基礎知識の学習機会を提供するとともに、資質向上及び意識啓発を図った。 動画配信にて開催 9月15日～3月17日 受講者延べ75人（視聴数238回）	事業の評価理由			健全な労使関係を確立するため、労働法についての基礎的な知識と時事的な問題について学べる場を提供した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

④	区分	事業名				担当課	
	継続	多様な働き方実践企業の公表				雇用支援課	
事業内容		埼玉県が認定している「多様な働き方実践企業」の市内事業所について、市のホームページで公表し、制度について啓発を行います。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務等の多様な働き方を実践している企業等として、埼玉県から認定されている川越市内の事業所を公表している。	事業の評価理由			埼玉県が認定している「多様な働き方実践企業」の市内事業所について、ホームページにて公表し、同制度についての啓発を行った。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進

⑤	区分	事業名				担当課	
	継続	男性の家事・育児への参画促進				中央公民館	
事業内容		男性の家事・育児への参画を促進するため、子育て中の保護者と乳幼児を対象とした育児に関する情報交換等を通じ、子育てについて学ぶ機会を提供します。(子育てサロン)					
		【事業値】講座数 【目標値】20講座 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	男性の家事・育児への参画促進のため、各公民館で以下のとおり講座を実施した。 中央公民館「ぴよちゃんサロン」「パパっこサロン」等 企画：25講座 / 実施：25講座 参加者：延べ2,340人		事業の評価理由		乳幼児をもつ親が交流できる場を設けることで、情報交換等を促進し、子育て期における孤立化を防ぐとともに、男性の家事・育児への参画を促すことができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		23講座	25講座				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		831	1,496				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4				
事業の課題				今後の予定			
男性の参加者は少なく、男性向け講座の開催が必要である。				男性の家事・育児への参画を促進するため、子育て中の保護者と乳幼児を対象とした育児に関する情報交換等を通じ、子育てについて学ぶ機会を提供していく。			

⑥	区分	事業名				担当課	
	継続	男性を対象とした料理教室の開催				中央公民館	
事業内容		男性も家庭に参画できるよう、男性を対象とした料理教室を開催します。(男性対象の料理教室)					
		【事業値】講座数 【目標値】8講座 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	男性も家庭に参画できるよう、各公民館で以下のとおり男性を対象とした料理教室を実施した。 中央公民館「初心者男性向け簡単料理教室」等 企画：5講座 / 実施：5講座 参加者：延べ182人		事業の評価理由		男性も家庭に参画できるよう、男性を対象とした料理教室を開催した。中央公民館・男女共同参画課の職員が講師となった講座を開催し、ワークライフバランスを推進することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1講座	5講座				
推進状況		C	B				
決算額(単位:千円)		15	86				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				男性も家庭に参画できるよう、男性を対象とした料理教室を継続して開催していく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進

⑦	区分	事業名					担当課
	継続	市男性職員の育児参加の促進				職員課	
事業内容		職員の仕事と子育ての両立を支援するため、男性職員の育児参加を促進します。					
		【事業値】 ①男性の出産補助休暇取得率 ②男性の育児参加休暇取得率 ③男性の育児休業取得率	【目標値】 100% 100% 20%以上 (いずれも令和6年度)	【事業目的】 女性の参画・女性活躍			
具体的取組		①男性の出産補助休暇取得率: 92.0% ②男性の育児参加休暇取得率: 84.0% ③男性の育児休業取得率: 44.0%		事業の評価理由	休暇ハンドブックによる休暇制度の周知や男性職員の育児参加体験談の紹介等の取組みを実施し、育児休業取得率については、大きく目標値を上回ることができた。出産補助休暇及び育児参加休暇については、目標値には達していないものの、取得率は高い状況となった。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		① 93.3% ② 82.2% ③ 31.1%	① 92.0% ② 84.0% ③ 44.0%				
推進状況		B	B				
決算額 (単位: 千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		3	3				
事業の課題				今後の予定			
男性職員に対し、出産補助休暇や育児参加休暇等の制度の理解を進める必要がある。				制度の周知など男性の育児参加を推進するための取組みを継続して実施していく。			

⑧	区分	事業名					担当課
	新規	若者のライフデザインの支援の検討				こども政策課	
事業内容		大学生や高校生等に対して、結婚、妊娠、就職等について考えるきっかけとするライフデザイン事業の実施を検討します。					
		【事業値】 実施内容	【目標値】 —	【事業目的】 意識啓発			
具体的取組		令和4年12月18日 (日)、市制施行100周年事業の1事業として、第一生命保険 (株) との共催で「若者のライフデザインセミナー」を開催。講師による講演及びワークショップを通じて、若い世代が将来について考える機会とした。また、イベントの事前及び事後にアンケートを実施し、参加者の意識の変容についても調査を行った。(参加者: 10代~20代の男女44名)		事業の評価理由	令和3年度に行った検討をもとに、計画どおりライフデザイン事業を実施し、結婚、妊娠、就職等について考える機会を提供することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		—	—				
推進状況		A	A				
決算額 (単位: 千円)		—	1,159				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題				今後の予定			
事業の対象となる若い世代へのイベント周知策の検討及び限られた予算の中で事業の目的を達成しつつ、若い世代が関心を持つようなイベント・講座内容の検討が必要。				民間等との連携により、事業効果が得られる取り組みについて検討を続けていく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) 子育て・介護の支援体制の充実

①	区分	事業名					担当課
	継続	保育サービスの充実					保育課
事業内容		多様な就労形態にあった保育サービスの充実を図ります。 (通常保育、一時的保育、延長保育)					
		【事業値】実施施設数 【目標値】— 【事業目的】その他					
具体的取組		以下のとおり、保育サービスを実施した。 ①通常保育：公立20園、法人37園(分園除く)、 地域型31園、認定こども園8園 ②一時的保育：公立3園、法人19園、保育ステーション ③延長保育：公立20園、法人37園(分園除く)、 地域型31園、認定こども園8園	事業の評価理由		認定こども園を1園増設し延長保育を実施した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		① 95園 ② 24園 ③ 95園	① 96園 ② 23園 ③ 96園				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	病児保育事業					こども育成課
事業内容		病院、保育所等に付設された専用スペース等において、急変の認められない病気の児童や、病気の回復期にある児童の保育を行います。					
		【事業値】実施施設数、延べ利用者数 【目標値】4か所、1,200人(令和6年度) 【事業目的】その他					
具体的取組		市内4施設において事業を実施した。 病児・病後児対応施設：3か所 病後児のみ対応施設：1か所 【対象】 市内在住の生後2か月から小学3年生までの病気又は病気回復期の児童で、保護者の勤務の都合や疾病、事故、出産等の理由により、家庭において保育できない場合 延べ利用児童数：447人	事業の評価理由		市内4箇所(東・西・南・中央)において事業を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ることができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		4施設 延べ468人	4施設 延べ447人				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		33,593	33,124				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用の自粛等により、コロナ禍前と比較し、利用者数が少ない。				利用状況等を注視しながら、広報掲載や保育所・幼稚園・学童保育室等を通じ、潜在的利用者への周知に努め、保護者の仕事と子育ての両立支援を図る。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）子育て・介護の支援体制の充実

③	区分	事業名				担当課	
	継続	放課後児童健全育成事業（民間放課後児童クラブ）				こども育成課	
事業内容		共働き家庭等、留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室等において適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ります。					
		【事業値】受入可能児童数 【目標値】4,454人（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組	民間放課後児童クラブを設置する事業者に対し、事業の実施に要する経費の一部について補助金を交付した。 補助事業者…1施設 実利用児童数…37人 ※目標値4,454人は、放課後児童健全育成事業（学童保育）の受入可能児童数との合算		事業の評価理由		保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を、民間の放課後児童クラブで保育した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		42人	37人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		6,119	8,113				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

③	区分	事業名				担当課	
	継続	放課後児童健全育成事業（学童保育）				教育財務課	
事業内容		共働き家庭等、留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室等において適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ります。					
		【事業値】受入可能児童数 【目標値】4,454人（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組	4学童保育室について、小学校教室の転用及び特別教室の利用等により、受け入れ可能人数を191人分拡大した。 4学童保育室において、空調設備改修工事を行い、保育環境の改善を図った。 その他、学童保育室の修繕、ICT環境の整備を行い、安全性の確保及び保育環境の改善を図った。 ※目標値4,454人は、放課後児童健全育成事業（民間放課後児童クラブ）の受入可能児童数との合算		事業の評価理由		増加する入室希望児童の受入のため、学童保育室を拡張整備した。その他、老朽化した施設設備を改修し、ICT環境の整備を行い、保育環境の改善を図った。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		4,013	4,204				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		39,100	133,526				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
入室児童が年々増加する中で、狭あい化した学童保育室について学校の余裕教室の転用等により保育スペースの確保に努めているが、小学校の35人学級の実施や特別支援学級の増加に伴い転用可能な教室が減少している。				年間3室の増室、2室のトイレ改修工事及び5室の空調設備改修工事。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）子育て・介護の支援体制の充実

④	区分	事業名					担当課
	継続	ファミリー・サポート・センターの充実				こども育成課	
事業内容		地域において子育ての相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターの充実を図ります。					
		【事業値】活動回数 【目標値】10,007回（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組	川越市社会福祉協議会（川越市総合福祉センター「オアシス」）内に開設し、地域において子育ての支援をしたい方と子育ての援助を依頼したい方との相互援助活動を、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが調整する。		事業の評価理由		子育ての援助を提供したい人と依頼したい人を会員とし、会員間の援助活動の調整を行うことにより、子育て世帯の就労と子育ての両立支援を図った。		
	【活動内容】 保育施設等への送迎 保育開始及び終了後の預かり保育 学校の放課後及び学童保育終了後の預かり保育等 活動回数：5,365回						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		5,534回	5,365回				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		13,374	14,039				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用の自粛等の影響も大きい が、活動回数・会員数が減少している。				活動回数の増加につながるよう利用者ニーズに則した事業の 推進を図っていく。引き続き事業周知に努め、提供会員数の 増加や稼働率の向上を図るものとする。			

⑤	区分	事業名					担当課
	継続	介護支援の充実				介護保険課	
事業内容		介護者の負担軽減等を図るため、介護サービスの基盤整備を図ります。					
		【事業値】市が整備を進める介護保険施設等の数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	第8期川越市介護保険事業計画に基づき、公募を実施し、介護基盤整備を進めた。		事業の評価理由		看護小規模多機能型居宅介護を1か所、定期巡回を1か所、特定施設入居者生活介護を2か所整備することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1箇所	4箇所				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		14,000	20,960				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）女性の就労支援

①	区分	事業名				担当課	
	継続	就労情報の提供				雇用支援課	
事業内容		雇用の促進を図るため、ハローワーク求人情報をしごと支援センター、市ホームページ等にて提供します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	ハローワーク川越の求人情報をしごと支援センター、市内各公共施設及びホームページで提供した。 ハローワーク川越の到着求人情報が、原則として毎週更新されるため、それに併せてホームページ等で提供する情報も随時更新していった。		事業の評価理由		市施設及びホームページで毎週新着求人情報を提供し、女性の就労支援に資することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	就労支援講座の実施				雇用支援課	
事業内容		雇用の促進を図るため、就労に必要な実践的スキルを身につけるとともに、就職活動に資するセミナーを開催します。（再就職支援セミナー、女性の再就職セミナー、就活支援レクチャー等）					
		【事業値】セミナーの開催回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援セミナー 15回 延べ222人 ・女性の再就職セミナー 4回 延べ20人 ・中高年世代セミナー 6回 延べ80人 ・シニア世代セミナー 5回 延べ51人 ・就活支援レクチャー 2回 延べ35人 ・日商PC検定受験セミナー (文書作成3級・プレゼン資料作成3級対応) 【中止】 (データ活用3級対応) 【中止】 ・介護のしごと入門講座 2回 延べ13人 		事業の評価理由		就労に必要な実践的スキルを身につけるとともに、就職活動に資するセミナーを開催し、雇用の促進を図った。 ※日商PC検定受験セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		34回 延べ370人	34回 延べ421人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		1,538	1,462				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）女性の就労支援

③	区分	事業名					担当課
	継続	各種資格取得・スキルアップ講座の実施				男女共同参画課	
事業内容		ウエスタ川越内の男女共同参画推進施設において、女性の就労支援に係る資格取得やスキルアップのための講座を実施します。					
		【事業値】 講座時間数、参加者数 【目標値】 年190時間 【事業目的】 女性の参画・女性活躍					
具体的取組		男女共同参画推進施設において、女性の就労支援に役立つ講座を実施した。 【就労支援講座 内容（一部）】 日商簿記3級取得講座（15回、延べ318人） 調剤薬局事務講座（11回、延べ203人） 宅建士資格取得講座（23回、延べ360人） 初級ビジネス英語（4回、延べ51人） 7事業、190時間30分、延べ1,374人	事業の評価理由		指定管理者と協議しながら、女性の就労支援に係る資格取得やスキルアップのための講座について内容を精査し、実施した。 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、目標時間の80%で実施。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		171時間 延べ800人	190時間30分 延べ1,374人				
推進状況		B	A				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				指定管理者と協議しながら、継続して実施する。			

④	区分	事業名					担当課
	継続	起業に向けた支援				産業振興課	
事業内容		関係団体との連携により、講演会や相談会の実施等、起業に向けた支援を行います。					
		【事業値】 講演会の参加者数、個別相談件数 【目標値】 — 【事業目的】 その他					
具体的取組		産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画として、川越商工会議所、ウエスタ川越創業支援ルーム、創業・ベンチャー支援センター埼玉を創業支援事業者と位置づけ、创业者の支援を行う。 ・創業スクール参加者数 19人 ・相談件数 283件 （市15件、会議所36件、ルーム43件、創べ189件）	事業の評価理由		取組を行ったことにより、創業につなげることができた。 ※第五次計画では「ワーカーズコレクティブの設立に係る支援」を取組としていたが、第六次計画では事業名を踏まえて創業支援事業を具体的な取組とする。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		16人 366件	19人 283件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		1,401	1,340				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) 働きやすい職場環境の整備

①	区分	事業名				担当課	
	新規	事業所等における男女共同参画の推進				契約課	
事業内容		市の入札等に参加する事業者の、子育て支援や女性の活躍推進に向けた取組を評価します。					
		【事業値】事業者の評価項目における「子育て支援」「女性技術者の雇用」の件数				【目標値】-	
		【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	建設工事の入札は、工事の規模に応じた格付の事業者が参加出来るものとしている。このことから入札参加資格者名簿に登録する際に事業者をA級、B級又はC級に格付しており、その評価項目として「子育て支援」「女性技術者の雇用」を設けて加点している。 また、総合評価方式による入札においても評価項目として「子育て支援」「女性技術者の雇用」を設けて加点している。		事業の評価理由		ホームページにおいて「川越市建設工事請負競争入札参加資格者格付要領」及び「川越市総合評価方式実施ガイドライン」を掲載し、「子育て支援」「女性技術者の雇用」を評価項目としていることを周知している。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		6者	6者				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	新規	事業所におけるハラスメント防止の啓発				雇用支援課 男女共同参画課	
事業内容		ハラスメントの防止に向けた研修等の実施や、情報発信による意識啓発を行います。					
		【事業値】実施内容				【目標値】-	
		【事業目的】意識啓発					
具体的取組	【パンフレット、啓発資料等の配布】 ハラスメント防止のための啓発リーフレット「誰もが気持ちよく働ける職場づくり」を作成し、窓口等で配架した。 【労働相談】 毎月第1、第3火曜日に実施。 社会保険労務士が勤労者と事業主の相談に応じた。		事業の評価理由		事業主、人事労務担当者のみではなく、勤労者への啓発にも努めた。労働相談を開催し、無料で社会保険労務士に相談することで労使それぞれの職場でのトラブル解決に寄与した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		-	-				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		240	240				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) 働きやすい職場環境の整備

③	区分	事業名				担当課	
	継続	市役所におけるハラスメント防止対策				職員課	
事業内容		ハラスメントの起こらない職場づくりを目指し、職員を対象に、ハラスメントについての正しい理解と適切に対応するための知識等を習得するための研修を実施します。 【事業値】 講演会の参加者数 【目標値】 - 【事業目的】 意識啓発					
具体的取組		令和4年4月1日付副主幹相当職昇任者等に対し、ハラスメント研修を実施した。 実施日: 【第1回】5月16日(月)午前9時~正午 【第2回】5月16日(月)午後1時30分~午後4時30分 講師: 一般社団法人日本経営協会 朽木 鴻次郎 氏 受講者: 【第1回】25人 【第2回】23人	事業の評価理由		新任の管理監督職及び当該研修を未受講の管理監督職に研修を実施し、ハラスメントに関する正しい理解と適切に対応するための知識等の習得を図ることができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		45人	48人				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		171	171				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題				今後の予定			
ハラスメントについては、繰り返し意識啓発を図る必要があるが、現状では新任の管理監督職への実施にとどまっている。				当該研修を継続して実施しつつ、管理監督職に対し繰り返し意識啓発を行えるよう、研修カリキュラムの見直し等を検討していく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 多様な性のあり方への理解の促進と支援

①	区分	事業名					担当課
	継続	講座や情報紙等を通じた意識啓発				男女共同参画課	
事業内容		市民向けの講座や情報紙等を通じて、性の多様性に関する理解を促進します。					
		【事業値】実施内容	【目標値】-	【事業目的】意識啓発			
具体的取組	男女共同参画情報紙「イーブン」57号の用語解説のコーナーで「SOGIハラスメント」を取り上げ、市内企業、医療機関、自治会長等に宛てて送付した。 男女共同参画市民フォーラムの際に、男女共同参画パネル「多様な性 知っていますか?」を掲示し、周知を図った。 性の多様性に関する啓発品(コースター)を作成した。		事業の評価理由	市民向けの啓発方法について工夫しながら、多様な性のあり方への理解を促進することができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		-	-				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		-	16				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5				
事業の課題			今後の予定				
特になし。			継続して実施する。				

②	区分	事業名					担当課
	新規	人権啓発冊子等の配布				人権推進課	
事業内容		性自認や性的指向を理由とした差別の解消に向け、人権啓発冊子やリーフレットを配布します。					
		【事業値】配布部数	【目標値】-	【事業目的】意識啓発			
具体的取組	幅広い年代に周知するため、さまざまな機会・場所を捉えて以下のとおり人権啓発冊子やリーフレットを配布した。 講演会 : 167部 研修会 : 102部 公共施設 : 920部 計 : 1,189部		事業の評価理由	様々な年代の人が集まる講演会や公的施設で配布することにより、幅広い世代に啓発することができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		3,752部	1,189部				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		-	-				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5				
事業の課題			今後の予定				
特になし。			継続して実施する。				

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 多様な性のあり方への理解の促進と支援

③	区分	事業名				担当課	
	新規	川越市パートナーシップ宣誓制度				男女共同参画課	
事業内容		性的少数者カップルの抱える生きづらさを解消し、性の多様性について広く啓発していくため、川越市パートナーシップ宣誓制度を実施します。					
		【事業値】 制度の周知 【目標値】 - 【事業目的】 意識啓発					
具体的取組	戸籍上の性別が同じカップルを対象とする制度としてスタートしたが、令和4年4月からは、「双方又はいずれか一方が性的少数者」のカップルを対象を拡大するなど、内容を見直して実施している。 制度については、リーフレットやホームページ等を通じて周知を続けている。 令和4年度宣誓件数：10件（累計28件）		事業の評価理由		制度について着実に周知することができた。 制度を更に充実させるために、検討を進めている。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		—	—				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		7	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
行政サービスとの連携等、制度の更なる充実を図る必要がある。				引き続き、他の自治体の取組を注視しながら、制度の充実を図るために検討していく。			

④	区分	事業名				担当課	
	新規	性別記載欄調査の実施				男女共同参画課	
事業内容		性的少数者に配慮し、市の申請書等における不要な性別記載欄を調査・把握し、削除を依頼します。					
		【事業値】 削除可能な性別記載欄がある申請書等の件数 【目標値】 0件 【事業目的】 その他					
具体的取組	令和4年7月1日を基準に、性別記載欄調査を実施した。 申請書等の総数：751件 性別記載欄有り：225件 削除可能性有り：18件 昨年度から新たに性別記載欄を削除：42件 ※従来「削除可能性無し」だったが、法定の書式が変更されたことにより、性別欄を削除したものを含む。		事業の評価理由		定期的に削除可能な性別記載欄を調査し、所管課に削除を依頼することで、性的少数者への配慮を促すことができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		36件	18件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 多様な性のあり方への理解の促進と支援

⑤	区分	事業名				担当課	
	新規	川越市性的少数者に係る施策に関する検討委員会				男女共同参画課	
事業内容		性の多様性に関する理解の促進や性的少数者への支援等について検討するため、検討委員会を開催します。					
		【事業値】開催回数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	県内他自治体の制度（ファミリーシップ制度や自治体間連携）の状況について共有し、今後の川越市パートナーシップ宣誓制度のあり方について意見交換した。 検討日：令和4年8月17日【書面開催】	事業の評価理由			関係部長を委員とする会議を開催し、性的少数者の係る施策として、川越市パートナーシップ宣誓制度の改善点等について検討することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回	1回				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				引き続き、施策について検討していく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 高齢者・障害者の社会参加の促進

①	区分	事業名					担当課
	継続	高齢者・障害者向け講座の実施				障害者福祉課	
事業内容		川越市総合福祉センターにて、高齢者や障害者の多様なニーズに対応した生涯学習の機会を提供し、交流活動を支援します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】— 【事業目的】その他					
具体的取組	以下のとおり講座を実施した。 高齢者のみを対象：12種類(全81回)/延べ1,435人 「シニアヨガ」等 障害者のみを対象：23種類(全125回)/延べ1,355人 「青年学級」等 高齢者及び障害者を対象：32種類(全148回)/延べ1,719人 「終活のすすめ」等 機械トラブルなどのため、講座の一部を中止した。			事業の評価理由		高齢者や障害者の交流を促すため、高齢者と障害者の双方を対象とし、自立支援、生きがいづくり及び健康の維持増進に関する講座を実施した。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		37講座 延べ2,268人	67講座 延べ4,509人				
推進状況		A	A				
決算額(単位：千円)		218,054	224,847				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、事業の実施に当たっては、引き続き感染拡大防止に努めながら実施していくことが課題である。				新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、継続して実施する。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	高齢者教育の充実				中央公民館	
事業内容		高齢者が自ら意欲を持って学び、健康で生きがいのある毎日を送るための各種講座を開催します。(中央かがやき学園等)					
		【事業値】講座数 【目標値】32講座 【事業目的】その他					
具体的取組	高齢者の日々の生活が充実したものとなるよう、各公民館で以下のとおり高齢者学級を開催した。 中央公民館「中央かがやき学園」等 企画：32講座 / 実施：28講座 (新型コロナウイルス感染防止等のため、4講座中止) 参加者：延べ5,451人			事業の評価理由		高齢者が自ら意欲を持って学び、健康で生きがいのある毎日を送るための各種講座を開催した。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		20講座	28講座				
推進状況		C	A				
決算額(単位：千円)		691	1,257				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
参加者数が減少傾向にあることを注視していく必要がある。				高齢者が自ら意欲を持って学び、健康で生きがいのある毎日を送るための各種講座を継続して開催していく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 高齢者・障害者の社会参加の促進

③	区分	事業名				担当課	
	継続	障害者が参加できる講座の充実				中央公民館	
事業内容		障害者の学ぶ機会を充実することで、障害者の社会参加を促進し、障害がある人への理解の促進を図ります。					
		【事業値】 講座数 【目標値】 200講座 【事業目的】 その他					
具体的取組	すべての講座に障がい者が参加できるよう配慮した。 ライフステージに応じた学習機会の充実及び現代的・社会的課題に対応した学習機会を充実させるための講座として、全館合計で118講座を実施した。		事業の評価理由		すべての講座に障がい者が参加できるよう配慮した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		102講座	118講座				
推進状況		C	C				
決算額(単位:千円)		3,549	6,840				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				すべての講座に障がい者が参加できるよう継続して配慮していく。			

④	区分	事業名				担当課	
	継続	シルバー人材センターの充実				高齢者いきがい課	
事業内容		川越市シルバー人材センターと連携し、就労を通じて高齢者が活躍できる機会の確保を図ります。					
		【事業値】 登録者数 【目標値】 - 【事業目的】 その他					
具体的取組	シルバー人材センターの高年齢者労働能力活用事業の実施に要する経費のうち、職員の人件費等について補助を行った。また、市に就業等の相談があった場合は、相談者にシルバー人材センターの情報を提供し、高齢者の多様な就業機会の確保を図った。 登録者数: 2,148人		事業の評価理由		計画どおり、シルバー人材センターの運営を支援できた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2,206人	2,148人				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		21,600	24,300				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				特になし。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）高齢者・障害者の社会参加の促進

⑤	区分	事業名				担当課	
	継続	障害者の就労支援				障害者総合相談支援センター	
事業内容		就労中の障害者への就労継続支援と、就労を希望する障害者への相談・実習等の支援を通じた就労機会の確保を行います。					
		【事業値】就労者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	就労に関する相談を受け、適切な支援を実施した。求人情報は、同じフロアにある川越市しごと支援センターに案内するなど、連携を図って対応している。		事業の評価理由		就労前の障害者に対して就労に関する情報提供を行い、就労中の障害者には、相談を受け必要に応じて支援を行った。		
	令和4年度実績 登録者数 472人（令和5年3月31日時点） 新規就労者数 14人						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		新規就労6人	新規就労14人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）ひとり親家庭への支援

①	区分	事業名					担当課
	継続	ひとり親家庭等生活向上事業				こども家庭課	
事業内容		子育てと生計維持の両立に向け、ひとり親の母等が定期的に集い、情報交換や家計管理等に関する学習をする場を提供します。					
		【事業値】 延べ参加者数 【目標値】 80人（令和6年度） 【事業目的】 その他					
具体的取組		新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に予定していた講習会を中止した。		事業の評価理由			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		中止	中止				
推進状況		D	D				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識 		1	1				
事業の課題				今後の予定			
新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、事業の再開を検討していく。				新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、継続して実施していく。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	自立支援給付金事業				こども家庭課	
事業内容		資格取得や能力開発を目指す児童扶養手当受給者等を対象に、給付金を支給します。					
		【事業値】 給付件数 【目標値】 — 【事業目的】 その他					
具体的取組		ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を支給した。		事業の評価理由		ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給し、受給者の経済的な自立を支援することができた。	
		【給付件数】 （資格取得）高等職業訓練促進給付金：27件 （能力開発）自立支援教育訓練給付金：7件					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		高等職業 31件 自立支援 7件	高等職業 27件 自立支援 7件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		35,111	26,542				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識 		4	4				
事業の課題				今後の予定			
制度改正に応じて、要件の緩和や支給期間の延長など、支援の充実を検討していく。				引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) ひとり親家庭への支援

③	区分	事業名				担当課	
	継続	母子家庭等就業・自立支援センター事業				こども家庭課	
事業内容		ひとり親家庭等の就労による自立を支援するため、就労相談や就労情報の提供等を行い、就労支援講習会を開催します。					
		【事業値】 延べ利用者数		【目標値】 300人 (令和6年度)	【事業目的】 その他		
具体的取組	しごと支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施した。また、令和4年度からこども家庭課前に求人情報を配架し、来庁時等に気軽に求人情報に触れられるよう配慮した。なお、就労支援パソコン講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は中止した。		事業の評価理由		しごと支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。		
		【延べ利用者数】 387人					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		就労相談 104人	就労相談 387人				
推進状況		C	A				
決算額 (単位: 千円)		658	613				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4				
事業の課題				今後の予定			
就労支援パソコン講座については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、事業の再開を検討していく。				引き続き、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。			

④	区分	事業名				担当課	
	新規	生活困窮者自立支援事業				生活福祉課	
事業内容		ひとり親家庭が生活に困窮した場合に、就労支援や家計改善、住居確保等の包括的かつ継続的な支援を行います。					
		【事業値】 ひとり親家庭からの相談件数		【目標値】 -	【事業目的】 その他		
具体的取組	川越市自立相談支援センター (U PLACE 3階) で、ひとり親家庭を含む生活困窮者からの相談に乗り、一人ひとりの状況に応じた支援を行った。		事業の評価理由		ひとり親家庭からの相談に適切に対応した。		
		ひとり親家庭からの相談件数: 12件					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10件	12件				
推進状況		A	A				
決算額 (単位: 千円)		89,365	89,720				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）外国籍市民への支援

①	区分	事業名					担当課
	新規	外国籍市民会議					国際文化交流課
事業内容		外国籍市民を委員とした市民会議を開催し、外国籍市民の提案や視点を市政に反映させていきます。					
		【事業値】開催回数 【目標値】年6回 【事業目的】その他					
具体的取組	令和4年度は、「外国籍市民向け生活リーフレットの作成について」をテーマとし、日本に来たばかりの外国籍市民を対象として、日本の生活様式や基本的な行政手続きを伝えるリーフレットについて検討を重ねた。		事業の評価理由		年6回の開催を予定通り行い、順調に進捗しているため。		
	会議開催：6回						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		5回	6回				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		220	299				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識 		5	5				
事業の課題				今後の予定			
検討テーマに応じて、関係課（室）職員の出席を求めるなど、充実した会議運営に努める。				左記の課題を踏まえながら、継続して事業を進める。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	広報外国語版の発行					国際文化交流課
事業内容		外国籍市民にとって必要な行政情報を定期的に提供するため、広報紙から記事を抜粋した英語版を発行します。					
		【事業値】発行回数 【目標値】年12回 【事業目的】その他					
具体的取組	広報川越英語版「Koedo Kawagoe News」を月1回発行。		事業の評価理由		月1回の発行を予定通り行い、順調に進捗しているため。		
	配布場所は以下のとおり。 国際文化交流課窓口、川越市国際交流センター、市民課住民登録窓口、南公民館、大東南公民館、教育センター、川越駅観光案内所、本川越駅観光案内所、東京国際大学、尚美学園大学。 その他、市HP及び市SNSでも情報発信している。						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		12回	12回				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識 		4	4				
事業の課題				今後の予定			
継続して発行するとともに、要望に応じて配布先の見直しを行う。				左記の課題を踏まえながら、継続して事業を進める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）外国籍市民への支援

③	区分	事業名	担当課			
	継続	日本語教室	国際文化交流課			
事業内容						
「言葉の壁」の解消を図るため、ボランティアと連携した日本語教室を開催します。						
【事業値】実施回数 【目標値】－ 【事業目的】その他						
具体的取組	外国籍市民が日本語を学習できる機会を広く提供することを目的として、日本語教室を開催。 令和4年度から「川越市国際交流センター事業協働ガイドライン」に基づいて採択された市民団体が日本語教室を開催。 令和4年度は、8団体（週11クラス）が日本語教室を運営。		事業の評価理由 運営体制の大幅な変更を行い、継続して日本語教室を開催しているため。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	285回	524回				
推進状況	B	A				
決算額（単位：千円）	12	8				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	4	4				
事業の課題			今後の予定			
令和4年度から「川越市国際交流センター事業協働ガイドライン」に基づき採択された市民団体が日本語教室を開催。この変更によって、各教室の主体性や独自性を尊重した運営体制を確立する。			左記の制度変更を踏まえながら、各団体と協働して外国籍市民に日本語の学習機会を継続して提供していく。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 妊娠・出産等における相談支援の充実

①	区分	事業名					担当課
	継続	妊婦健康診査					健康づくり支援課
事業内容		妊娠中の健康保持と妊婦や胎児の異常を早期発見するため健康診断を実施するほか、健診に要した費用の一部を助成することで安心して健診を受診できる機会を確保します。					
		【事業値】実施件数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	以下のとおり、健診を実施した。 ・妊婦一般健康診査(14回) 25,526件 ・H B s 抗原検査 2,083件 ・H C V 抗体検査 2,083件 ・子宮頸がん検査 2,075件 ・H I V 抗体検査 2,087件 ・他検査 6,264件 【合計】40,118件			事業の評価理由		妊婦健診の実施により妊娠高血圧症候群等の異常の早期発見に寄与すると共に、国が定める検査項目を公費負担にすることにより、妊婦の経済的な面で安心して健診を受診できる機会を作り、妊婦の健康保持の増進が図れている。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		35,318件	40,118件				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		201,506	193,282				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	プレ・パパマスクール(計画上の事業名:マタニティスクール)					健康づくり支援課
事業内容		妊婦とその夫等を対象に、妊娠・出産・育児・栄養についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安解消と父親の育児参加を支援します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	初めて赤ちゃんを迎える夫婦が、妊娠・出産・育児のイメージが持てるよう、助産師による講話や人形を使ったオムツ替えや着替えの実習を行った。 感染症対策を徹底し、カリキュラムや会場設営を工夫して実施した。 実施回数 9回 参加者 172組 延330人(妊婦170人、夫160人)			事業の評価理由		教室の実施により、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援することができた。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		6回 208人	9回 330人				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）妊娠・出産等における相談支援の充実

③	区分	事業名				担当課	
	継続	助産師による産婦・新生児訪問				健康づくり支援課	
事業内容		子どもの健全な育成と母親の育児不安を解消するため、訪問指導を行い、子育てに関する相談や情報提供を行います。					
		【事業値】実施件数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	概ね出産後2か月までの産婦、乳児に対して、助産師、保健師が訪問により、子育て支援に関する相談や発育・栄養・疾病予防等のための情報提供を行った。		事業の評価理由		訪問の実施により、育児不安の解消が図れるよう支援することができた。		
	産婦訪問指導：1,126件 新生児訪問指導：1,126件 合計：2,252件						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2,314件	2,252件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		4,859	4,729				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）生涯を通じた健康支援の充実

①	区分	事業名				担当課	
	継続	健康教育・健康相談				健康づくり支援課	
事業内容		生活習慣病の予防や健康に関する各種健康教室を開催するほか、個別の相談に応じます。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	【健康教室】 ・健康増進法 58回 1,528人、地域保健法 8回 35人 ・体力アップ倶楽部 48回 616人 ・ときも体力測定会 4回 77人 ・その他介護予防教室 20回 816人 【健康相談】 ・健康増進法（総合 36回 64人、重点 67回 89人） ・地域保健法 35回 37人 ・介護予防等相談会 77回 331人	事業の評価理由			生活習慣病の予防、健康に関する各種健康教室、介護予防教室等を開催し、生活習慣病の見直しと健康生活への支援を行った。また、心身の健康に関して個別の相談に応じ、生活習慣の見直し、介護予防、健康生活への支援を行った。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		教室66回939人 相談137回252人	教室138回3,072人 相談215回521人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		701	1,563				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	特定健康診査				国民健康保険課	
事業内容		健康診査を実施し、生活習慣病の予防と定期的な受診を促します。					
		【事業値】受診率 【目標値】60%（令和5年度） 【事業目的】その他					
具体的取組	市内100の委託医療機関で令和4年6月から令和5年1月までの期間に特定健康診査を実施した。 対象者：40歳から74歳までの被保険者 対象者数：46,694人 受診者数：17,866人 （実績） 受診率38.3%【速報値】 （R4目標値）受診率50.0%	事業の評価理由			依然として新型コロナウイルス感染症流行前の水準までは回復していないものの、令和3年度よりはある程度の受診率の増加が見られ、男性・女性双方の生活習慣病予防に寄与したと考える。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		38.2%	38.3%				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		327,106	316,978				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
受診率の向上				受診の勧奨方法等についてさらなる工夫をしつつ、事業を継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(2) 生涯を通じた健康支援の充実

③	区分	事業名					担当課
	継続	特定保健指導					国民健康保険課
事業内容		生活習慣病の発症と重症化を予防するため、特定保健指導を実施し、生活習慣を見直す機会を提供します。					
		【事業値】実施率 【目標値】60% (令和5年度) 【事業目的】その他					
具体的取組	市内17の委託医療機関、健康づくり支援課及び国民健康保険課にて、令和4年4月から令和5年3月までの期間に特定保健指導を実施した。 対象者：特定健康診査受診者の内、国の定める特定保健指導対象者基準を満たす者 対象者数：2,202人 受診者数：201人 (実績) 実施率14.7%【速報値】 (R4目標値) 実施率24.0%		事業の評価理由		生活習慣病予防のリスクがある男性・女性双方に対して、運動指導や栄養指導などの保健指導を実施し、生活習慣改善を積極的に促したが、目標値には到達していない。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		19.2%	14.7%				
推進状況		B	B				
決算額(単位:千円)		6,101	9,599				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題			今後の予定				
実施率の向上			保健指導参加者が途中脱落とならないよう工夫をしつつ、事業を継続する。				

④	区分	事業名					担当課
	継続	後期高齢者医療健康診査					高齢・障害医療課
事業内容		後期高齢者の健康増進を図るため、健康診査を実施し、定期的な受診を促します。					
		【事業値】受診率 【目標値】40%以上 (令和6年度) 【事業目的】その他					
具体的取組	埼玉県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、被保険者を対象に健康診査を実施した。 実施期間：6月1日～1月31日 対象者数：44,642人 受診者数：12,938人 受診率：29.0%		事業の評価理由		未受診者に対する受診勧奨や周知広報により昨年度より受診率が向上したが、新型コロナウイルスの流行に伴う受診控えの影響もあり目標達成には至らなかったため。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		28.9%	29.0%				
推進状況		B	B				
決算額(単位:千円)		140,982	146,377				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題			今後の予定				
特になし。			継続して実施する。				

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）生涯を通じた健康支援の充実

⑤	区分	事業名				担当課	
	継続	子宮がん・乳がん検診				健康管理課	
事業内容		早期発見に結びつけるため、女性特有のがんに関する検診を実施し、定期的な受診を促します。					
		【事業値】市が行う検診の受診者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	以下のとおり、子宮がん・乳がん検診を実施した。 【子宮がん検診】 対象：20歳以上の市民 受診者：5,124人／受診率：6.7% 【乳がん検診】 対象：40歳以上の市民 受診者：5,857人／受診率：10.2%	事業の評価理由			がんの早期発見に結び付け、女性の健康を支援する事ができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10,305人	10,981人				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		151,194	84,933				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

①	区分	事業名					担当課
	継続	性感染症の検査					保健予防課
事業内容		エイズを含む性感染症に関する検査を実施し、病気の早期発見・早期治療により、病気のまん延防止を図ります。					
		【事業値】実施件数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	性感染症に関する保健指導を目的とし、HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・クラミジアの検査を匿名で実施する。（予約制） 実施件数：115人 ※即日検査（HIVのみ）、性感染症検査、夜間検査を実施しており、無料・匿名で受検することができる。		事業の評価理由		ホームページ上で周知するとともに、受検しやすい曜日や時間帯に配慮した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した時もあったため。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		178人	115人				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		311	432				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題			今後の予定				
新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小			新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しつつ、継続して実施していく。				

②	区分	事業名					担当課
	継続	性感染症予防の出前講座					保健予防課
事業内容		エイズを含む性感染症に関する正しい知識を普及・啓発するため、出前講座を実施します。					
		【事業値】実施回数 【目標値】年22回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	市内の市立中学校等において、学校からの申し出により、産科の医師を出前講師として派遣する。 対象：市立中学校3年生、市立高等学校生徒、その他希望する保護者、教職員 実施回数：21回		事業の評価理由		出前講座を実施することで、性感染症に対する情報を普及することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		14回	21回				
推進状況		C	A				
決算額（単位：千円）		462	693				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題			今後の予定				
講座を実施するかどうかは、各学校の判断による。			引き続き市内の全市立中学校等での実施を目指す。				

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

③	区分	事業名					担当課
	新規	学校における性教育の充実					教育指導課
事業内容		学習指導要領にもとづき、発達段階に応じて生命と人権を大切にしている性教育を実施します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	性に関する指導における学習指導要領に基づく指導を全市立学校で実施する。 性に関する指導における市内関係機関の講師を活用した指導を市立中学校で実施する。 (R4年度は市立中学校20校で実施)		事業の評価理由		性に関する指導について、学習指導要領に基づく指導を全市立学校で実施できた。 市内関係機関の講師を活用した指導を9割の市立中学校で実施できた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		B	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題			今後の予定				
性に関する指導の充実を図るために、各学校が市内関係機関と連携したより専門的な指導ができるような体制づくりが必要である。			取組みを継続していく。				

④	区分	事業名					担当課
	継続	薬物乱用防止の啓発					こども育成課
事業内容		広報紙やリーフレットの配布、関係機関と連携した啓発・相談活動を通じて、薬物乱用が身体及び精神に及ぼす弊害について、啓発活動を実施します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	・川越百万灯夏まつり街頭キャンペーンで、リーフレット等を配布した。 ・青少年健全育成川越市民大会において、啓発品を配布した。 ・「少年指導センターだより」に、啓発記事を掲載した。		事業の評価理由		青少年を薬物乱用から守るため、情報提供に努めた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題			今後の予定				
特になし。			継続して実施する。				

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

④	区分	事業名					担当課
	継続	薬物乱用防止の啓発				保健総務課	
事業内容		広報紙やリーフレットの配布、関係機関と連携した啓発・相談活動を通じて、薬物乱用が身体及び精神に及ぼす弊害について、啓発活動を実施します。 【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		市の広報紙で、年3回の周知を行った。 市内看護学校に対し、薬物乱用防止ポスターの掲示及びリーフレットの配布による学生への啓発を依頼した。 百万灯夏祭りにおいて、薬物乱用防止リーフレット等を配布した。なお、健康まつりについては、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となり、リーフレット等を配布できなかった。	事業の評価理由		新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた普及啓発に努めた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		43	47				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
イベント会場での普及啓発以外の実施方法について、検討を要する。				健康まつりが開催されるようになれば、リーフレット等を配布していきたい。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (1) 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実

①	区分	事業名				担当課	
	継続	女性相談 (DV相談)				男女共同参画課	
事業内容		DV相談や各種相談証明書の発行等を通じて、DV被害者への適切な相談支援を実施します。					
		【事業値】相談件数 【目標値】— 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	DVや家庭生活、夫婦関係等、女性の抱えるあらゆる悩みに女性相談員が対応した。 また、川越市配偶者暴力相談支援センターとして、関係機関と連携のうえ、DV被害者の相談・支援、緊急時の安全確保を行った。 女性相談：638件 うち、DV相談件数：362件 (従訴含む)		事業の評価理由		女性相談員と連携し、女性の抱えるあらゆる悩みに応じることができた。 DV相談についても、被害者の安全確保を第一に、個別の状況に応じた適切な助言・指導を行うよう心がけた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		女性相談：518件 DV相談：272件	女性相談：638件 DV相談：362件				
推進状況		A	A				
決算額 (単位：千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	カウンセリングルームの相談				男女共同参画課	
事業内容		女性が抱える心の悩みについて、女性のカウンセラーが応じます。					
		【事業値】相談件数 【目標値】— 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	男女共同参画推進施設で、毎月第2・第4木曜日にフェミニストカウンセラーが相談を実施した。 相談日数：24日 相談件数：74件 うち、DV相談件数：30件 (従訴含む)		事業の評価理由		フェミニストカウンセラーによるカウンセリングを実施し、女性の抱える心の悩みに、寄り添うことができた。 広報や情報紙などで周知したほか、女性相談の利用者をカウンセリングに紹介する等、利用しやすさにも配慮した。 ※令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、月1回の実施とした。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		27件	74件				
推進状況		A	A				
決算額 (単位：千円)		385	735				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		4	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				カウンセラーと連携しながら、継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実

③	区分	事業名				担当課	
	継続	関係機関等との連携会議				男女共同参画課	
事業内容		関係部署や関係機関と情報交換を行い、DV被害者支援に関する連携強化に努めます。					
		【事業値】開催回数 【目標値】年4回 【事業目的】その他					
具体的取組	川越市DV防止対策ネットワーク会議（年1回） 婦人相談センターや児童相談所等の関係機関、庁内の関係部署を交えて、川越市DV防止計画（第六次川越市男女共同参画基本計画基本目標IV）の推進状況について協議した。（書面開催） 川越市DV防止対策庁内連携会議（年1回） 庁内の関係部署の担当者と、DV被害者情報の漏洩リスクについて協議した。（書面開催） カウンセラー会議（年2回） 女性相談員と母子父子自立支援員、フェミニストカウンセラーを交えて、情報共有・ケース検討を行った。	事業の評価理由		ネットワーク会議では、左記の議事に限らず、DV防止・被害者支援について関係機関と共有したい内容を募った。 庁内連携会議では、担当者レベルでDV被害者情報の管理について、事例を検討し危機意識を共有することができた。 個別ケースについてはカウンセラー会議において相談員同士で情報共有・検討をすることができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		3回	4回				
推進状況		B	A				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

④	区分	事業名				担当課	
	新規	要保護児童対策地域協議会				こども家庭課	
事業内容		DVと児童虐待の関連性に鑑み、要保護児童等の適切な支援を図るため、関係機関が情報を共有し、連携できるよう協議します。					
		【事業値】開催回数 【目標値】年21回 【事業目的】その他					
具体的取組	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の開催は見合わせた。 開催回数：17回	事業の評価理由		新型コロナウイルス感染症対策のため研修の開催は見合わせた。支援に係る協議は実施することができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		18回	17回				
推進状況		B	B				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (2) DV被害者の安全確保

①	区分	事業名				担当課	
	継続	一時保護施設の利用				男女共同参画課	
事業内容		DV被害者の状況を勘案しながら、シェルター等への入所と、その後の自立支援について検討します。					
		【事業値】一時保護件数 【目標値】— 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	加害者の追及リスクや緊急性等、DV被害者の置かれた状況を慎重に勘案しながら、緊急時の安全確保を図った。 また、一時保護施設入所後、アパート転宅する場合には、転宅先自治体への情報提供を行い、切れ目ない支援が受けられるよう支援した。 一時保護件数：4件			事業の評価理由		同伴児童や経済状況等を考慮し、関係課と連携しながら対応することができた。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		6件	4件				
推進状況		A	A				
決算額 (単位：千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	母子の一時保護				こども家庭課	
事業内容		一時保護が必要な母子に対して、母子生活支援施設への入所等、状況に応じた支援を実施します。					
		【事業値】一時保護件数 【目標値】— 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	県の緊急一時保護の制度を活用して、居所がない等の母子に対して必要な保護・支援を行う事業。 ※一時保護件数：1件			事業の評価理由		居所がない等の母子からの相談に対して、必要な保護・支援を行うことができたため。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		0件	1件				
推進状況		A	A				
決算額 (単位：千円)		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		4	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）DV被害者の安全確保

③	区分	事業名				担当課	
	継続	障害者の一時保護				障害者総合相談支援センター	
事業内容		障害福祉サービス等を利用することにより、被虐待者を虐待者から分離し、一時保護を実施します。					
		【事業値】一時保護件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	障害者虐待事案について、適切な支援を実施した。			事業の評価理由	一時保護の対象となる被虐待者はいなかった。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		0件	0件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

④	区分	事業名				担当課	
	継続	高齢者の一時保護				福祉相談センター	
事業内容		高齢者虐待の早期発見に努め、その被害者を一時保護することで、高齢者の権利を擁護します。					
		【事業値】一時保護件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	一時保護の対象となる高齢者はいなかった。			事業の評価理由	一時保護の対象となる高齢者はいなかった。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		0件	0件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5				
事業の課題				今後の予定			
対象の高齢者がいなかったため課題なし。				対象となる高齢者はいなかったが、今後も支援を継続する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）DV被害者の安全確保

⑤	区分	事業名				担当課	
	継続	宿泊費の補助				男女共同参画課	
事業内容		即日対応が困難なDV被害者で、経済的に困窮している等一定の要件を満たしている場合に、宿泊費用を補助します。 【事業値】補助件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組		市内に居住又は市内に避難してきた、配偶者からの暴力により生命や身体に危険が及ぶ可能性が高い女性及び同伴家族について、経済的に困窮している場合に、宿泊費を補助する。 補助件数：0件	事業の評価理由		令和3年度にビジネスホテルとの協定を見直した。 平成27年度から予算措置をしているが、支給実績はない。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		0件	0件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

⑥	区分	事業名				担当課	
	継続	経済的支援				生活福祉課	
事業内容		生活保護制度により、DV被害者の安全確保後の生活保障と、自立に向けた支援を実施します。 【事業値】支援世帯数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組		生活保護制度により、最低限度の生活を営むことが困難な世帯に生活保護費の支給、支援等を行う。 支援世帯数：5世帯（新規決定） ※DV避難世帯のみ	事業の評価理由		要保護性のあるDV被害者に対し、生活保護費の支給による生活保障、自立に向けた支援等を行うことができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		9世帯	5世帯				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）DV被害者の情報管理

①	区分	事業名				担当課	
	継続	情報漏洩の防止				男女共同参画課	
事業内容		DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう、情報管理を徹底します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	避難後に住所が露見しないよう、注意事項についてDV被害者に適切に助言した。 また、DV被害者が住民基本台帳事務における支援措置を申し出る場合には、配偶者暴力相談支援センターとして意見を記載した。 令和4年9月と令和5年3月に、DV被害者情報の漏洩に関する注意喚起を、文書で全庁に向けて発出した。 また、令和4年12月には、職員用PCに注意喚起のメッセージを表示した。	事業の評価理由	DV被害者情報の漏洩事案について情報を収集し、文書で発出することで、全庁的にリスクを共有することができた。 また、職員用PCにメッセージを表示することで、多くの職員に注意喚起をすることができた。				
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
情報漏洩のリスクについて、継続的に注意喚起していく必要がある。				定期的に文書等で注意喚起していく。			

①	区分	事業名				担当課	
	継続	情報漏洩の防止				市民課	
事業内容		DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう、情報管理を徹底します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	DV被害者の住所情報について、住民基本台帳事務における支援措置制度により住民票の写しや戸籍の付票の写しの交付に係る制限を行った。 各市民センター・川越駅西口連絡所では被害者の住民票等を発行する際には、市民課での確認作業を経なければ発行できない運用を行った。 また、関係各課との連絡網を通じ、支援措置対象者の情報を共有した。	事業の評価理由	住民票等の発行業務にとどまらず、DV被害者情報を関係各課に提供することで、リスク管理に寄与できた。				
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
支援措置制度の情報管理には細心の注意を払う必要がある。				継続して支援措置制度の適切な運用を図る。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向 (3) DV被害者の情報管理

①	区分	事業名				担当課	
	継続	情報漏洩の防止				学校管理課	
事業内容		DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう、情報管理を徹底します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	DV被害者が避難するに伴う同伴児童の就学手続等、学籍管理において情報漏洩が起きないように事務を行った。また、DV避難の児童・生徒が転学する際に、教育委員会間で情報共有する等、個人情報の取扱いに配慮した。			事業の評価理由	DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう個人情報の取扱いを徹底し、事務を行うことができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額 (単位: 千円)		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）相談窓口の充実

①	区分	事業名					担当課
	継続	人権相談					人権推進課
事業内容		法務局及び人権擁護委員と連携して各種人権相談を実施します。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	特設人権相談を実施した。 実施日：原則、毎月第2水曜日 相談件数：3件 新型コロナウイルス感染症の影響で、女性人権擁護委員による特設人権相談を実施できなかった。		事業の評価理由		法務局及び川越人権擁護委員協議会川越部会と連携し、相談事業の充実を図ることができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1件	3件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	市民相談					広聴課
事業内容		相談窓口において、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に対応します。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	法律相談など14種の相談窓口において、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じた。 相談件数：5,579件 【内訳】 法律相談 1,440件 結婚相談 3,269件 他		事業の評価理由		新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、相談に対して適切な助言等を行い、市民生活の安定に寄与した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		6,105件	5,579件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		9,543	14,635				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）相談窓口の充実

③	区分	事業名					担当課
	継続	家庭児童相談					こども家庭課
事業内容		子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育所等も含む）、家族関係等の相談に応じます。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	家庭における児童の養育と教育に関連して発生する種々の問題の解決を図るため、家庭児童相談室を設置して、保護者や関係機関からの相談に応じた。 相談件数：10,878件		事業の評価理由		関係機関との連携を図り、適切に相談に応じた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10,752件	10,878件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5				
事業の課題				今後の予定			
児童虐待の増加に伴い相談件数も増加傾向にあるため、適した相談体制を整備する必要がある。				継続して実施する。			

④	区分	事業名					担当課
	継続	障害者の相談					障害者総合相談支援センター
事業内容		障害者に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応するための通報・相談窓口を設置します。					
		【事業値】－ 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	障害者に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応するための通報・相談窓口として、川越市障害者虐待防止センターを設置している。 また、定期的に広報で案内している。		事業の評価理由		障害者虐待に関する通報・相談について、適切な助言及び指導又は関係機関との連携による支援を実施した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 未実施 E: 終了

【男女共同参画に関する配慮】

5: よくできた 4: できた 3: あまりできなかった 2: できなかった 1: 該当なし

取組の方向(1) 相談窓口の充実

⑤	区分	事業名				担当課	
	継続	高齢者の相談				福祉相談センター	
事業内容		高齢者虐待の早期発見や、介護に取り組む家族等を支援する観点から、高齢者に関する総合的な相談に応じます。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	介護や医療、認知症、高齢者虐待等、高齢者に関するあらゆる相談に応じ、適切なサービスや機関等の情報提供や、利用に向けた支援を行った。 また、福祉総合相談窓口の一次窓口として、相談先が分からない方の問題を整理し、適切な支援機関へつなぐ等、解決に向けた総合的な支援調整を行った。 相談件数：1,203件		事業の評価理由		高齢者に関するあらゆる相談に対し、適切な支援を実施することができた。 福祉総合相談窓口の一次窓口として、他機関と情報共有・連携を図りながら、相談者に寄り添った支援を実施することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1,066件	1,203件				
推進状況		A	A				
決算額(単位:千円)		1,488	2,006				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

⑥	区分	事業名				担当課	
	継続	外国籍市民相談				国際文化交流課	
事業内容		生活相談や法律相談、在留資格相談等、外国籍市民の抱えるさまざまな問題に対し、適切な助言を提供します。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	合計42件の相談実績あり。 《相談実績の内訳》 ・中国語生活相談：23件 ・ベトナム語生活相談：9件 ・法律相談(弁護士相談)：6件 ・行政書士相談(VISA相談)：4件		事業の評価理由		令和3年度と比べ、相談件数は減ったものの、外国籍市民の抱える様々な問題に対し、応じることができたため。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		66件	42件				
推進状況		B	B				
決算額(単位:千円)		557	632				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	/
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		4	4				
事業の課題				今後の予定			
相談窓口の積極的周知を図っていく。				左記の課題を踏まえながら、継続して事業を進める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）相談窓口の充実

⑦	区分	事業名					担当課
	継続	精神保健福祉相談					保健予防課
事業内容		精神保健福祉士・保健師が、こころの健康に関することや精神保健福祉に関する相談を受け付けます。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	精神保健福祉士及び保健師が、市民のこころの健康に関する事や精神保健福祉に関する相談を随時受け、問題解決に向けてアドバイスを行った。		事業の評価理由		精神保健福祉相談を随時開催し、問題解決に向けたアドバイスをを行うことができた。		
	相談件数：4,082件						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		5,631件	4,082件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		628	807				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携 		5	5				
事業の課題				今後の予定			
新型コロナウイルス感染症の影響により、流行時期は対面（面接、訪問）での相談支援は必要最小限で行った。今後、平常時の規模に戻して実施していく。また、相談窓口が十分に認知されるよう、周知啓発していくことが重要である。				相談窓口の周知啓発に努め継続して実施する。			

⑧	区分	事業名					担当課
	新規	犯罪被害者等総合相談					防犯・交通安全課
事業内容		犯罪被害者等からの相談及び各種支援施策の情報提供、助言等を行います。					
		【事業値】相談件数、申請件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	県や警察と情報共有により、犯罪被害者等の把握に努め、必要な助言を行うとともに支援に応じた担当部署への引継ぎを行った。		事業の評価理由		県や警察と密に情報共有を図り、犯罪被害者等への助言や支援を的確に実施できた。		
	相談件数：4件 ※遺族見舞金、重傷病見舞金の申請は無かった。						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		相談：12件 申請：0件	相談：4件 申請：0件				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携 		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）相談窓口の充実

⑨	区分	事業名				担当課	
	新規	相談窓口の周知				男女共同参画課	
事業内容		ホームページや情報紙等、各種媒体を通じてDV等の相談窓口を積極的に周知します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	ホームページや情報紙「イーブン」でDV相談窓口について周知した。ホームページはレイアウトを変更し、各相談機関へのアクセスが容易になるよう配慮した。また、市民フォーラムやパープルリボンキャンペーン等、人が集まる機会をとらえて、リーフレットや相談カード等を配布した。		事業の評価理由		市の相談窓口だけでなく、県や国（内閣府）が設置するDV相談窓口等も掲載し、幅広い相談窓口の情報提供に努めた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）暴力防止の啓発

①	区分	事業名				担当課	
	継続	パープルリボンキャンペーン				男女共同参画課	
事業内容		国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、埼玉県が行うキャンペーンに協力し、啓発活動を実施します。					
		【事業値】実施回数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	埼玉県が行うタペストリー共同製作に参加した。大きなタペストリーのポケットに、市民の方に紫色のリボンを入れてもらい、県内自治体をリレー方式でつないだ。 実施日：11月26日 会場：ウエスタ川越 ※11月17日から11月25日に、市役所1階ロビーで「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターを掲示し、紫の電飾で飾りつけた。		事業の評価理由	ウエスタ川越来館者にキャンペーンの趣旨を説明し、参加を呼び掛けた。パープルリボンの示す「女性に対する暴力の根絶」のメッセージを広く伝えることができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回	1回				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				キャンペーン参加時期・場所について、指定管理者と協議しながら、継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	防犯キャンペーン				防犯・交通安全課	
事業内容		犯罪被害を防止するための意識啓発として、防犯キャンペーンを実施します。					
		【事業値】実施回数 【目標値】— 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	川越警察署と連携して、川越駅や各地域での防犯キャンペーンやイベントを実施し、特殊詐欺や犯罪被害を防止するための対策等を掲載した防犯チラシを配布した。 実施回数：10回		事業の評価理由	地域や年齢、性別等を考慮し、特殊詐欺などを掲載した防犯チラシを、防犯キャンペーンやイベントにおいて配布するなどして、防犯意識の啓発を行うことができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10回	10回				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		—	—				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				川越警察署と連携し、継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）暴力防止の啓発

③	区分	事業名				担当課	
	新規	デートDV防止啓発				男女共同参画課	
事業内容		若年層に働きかけ、デートDVの被害に遭わないよう予防・啓発活動を実施します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	デートDVの予防・啓発のため、埼玉県作成のデートDV防止啓発カード「ストップデートDV」を、公立・私立を問わず市内の高校、大学に配布した。 配布部数：1,000部 配布先：市内高校・大学19校 （男女共同参画課窓口にも配架）	事業の評価理由		デートDVに遭うリスクが高くなる高校・大学生に向けて啓発資料を配布することで、被害の予防、被害者や加害者にならないための啓発に努めることができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－				
推進状況		A	A				
決算額（単位：千円）		－	－				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

④	区分	事業名				担当課	
	新規	児童虐待防止の啓発活動				こども家庭課	
事業内容		各種講座等への講師派遣、児童虐待防止推進月間におけるポスター・パネルの掲示等を通じて、児童虐待防止の意識の普及・啓発を図ります。					
		【事業値】講座等への講師派遣回数 【目標値】4回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	児童虐待に関する講座への講師派遣や広報へのチラシ折り込みなどにより、必要な機会をとらえて児童虐待に関する周知啓発を行うことができた。 講師派遣：7回 広報8月号にチラシ折り込み 広報11月号への記事掲載	事業の評価理由		児童虐待に関する講座への講師派遣や広報へのチラシ折り込みなどを実施することにより、児童虐待に関する周知啓発を行うことができた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		3回	7回				
推進状況		B	A				
決算額（単位：千円）		690	697				
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4				
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業別索引】

基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進するための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会の形成のための意識啓発

取組の方向		ページ
取組の方向（１） 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進		
① 男女共同参画に関する講座	男女共同参画課	13
② 男女共同参画市民フォーラム	男女共同参画課	13
③ イーブンライフin川越	男女共同参画課	14
④ 人権学習の推進	中央公民館	14
⑤ 男女共同参画情報紙「イーブン」の発行	男女共同参画課	15
⑥ 男女共同参画週間における市長メッセージ	男女共同参画課	15
⑦ 広報やホームページ等を通じた情報発信	男女共同参画課	16
⑧ 男女共同参画におけるメディアリテラシーの促進	男女共同参画課	16
取組の方向（２）市職員の男女共同参画意識の向上		
① 男女共同参画推進員	男女共同参画課	17
② 男女共同参画職員研修	男女共同参画課	17
取組の方向（３）男女共同参画推進施設の充実		
① 提案事業講座	男女共同参画課	18
② 男女共同参画推進施設の利用の促進	男女共同参画課	18

主要課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

取組の方向（１）男女共同参画意識を育む学校教育等の充実		
① 子育て体験学習	こども育成課	19
② 中学生社会体験事業	教育指導課	19
③ キャリア教育講演会	教育指導課	20
④ 家庭教育への支援	地域教育支援課	20
取組の方向（２）男女共同参画に関する教職員向け研修の充実		
① 男女平等教育研修会	教育指導課・教育センター	21
② 人権教育授業研究会	教育指導課	21
③ 人権教育主任研修会	教育指導課	22
④ 放課後児童支援員等研修会	教育財務課	22
⑤ 男女平等教育推進委員会	教育センター	23

主要課題3 地域における男女共同参画の推進

取組の方向（１）地域における男女共同参画の推進		
① 自治会長への女性の登用促進	地域づくり推進課	24
② 地域会議における男女共同参画の促進	地域づくり推進課	24
③ 介護支援いきいきポイント事業	高齢者いきがい課	25

主要課題4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

取組の方向（１）地域防災活動への女性の参画		
① 防災講話	防災危機管理室	26
② 防災訓練等への女性の参画促進	防災危機管理室	26
取組の方向（２）男女共同参画の視点を取り入れた防災対策		
① 女性消防団員の確保	消防局総務課	27
② 女性の視点を取り入れた避難所の運営	防災危機管理室	27
③ 女性の視点を取り入れた防災備蓄品の充実	防災危機管理室	28

主要課題5 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

取組の方向（１）審議会等への女性の登用推進		
① 各種審議会等への女性の登用推進	男女共同参画課	29
② 「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」の周知	行政改革推進課	29
③ 男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画課	30
取組の方向（２）市女性職員の登用推進		
① 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	職員課	31
② 女性管理職の登用推進	職員課	31
③ 庁内プロジェクト会議への女性の登用推進	男女共同参画課	32

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり

主要課題6 仕事と生活の両立支援

取組の方向		ページ
(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進		
① ワーク・ライフ・バランスセミナー	男女共同参画課・雇用支援課	33
② 育児・介護休業制度の普及	雇用支援課	33
③ 多様な働き方の普及・啓発	雇用支援課	34
④ 多様な働き方実践企業の公表	雇用支援課	34
⑤ 男性の家事・育児への参画促進	中央公民館	35
⑥ 男性を対象とした料理教室の開催	中央公民館	35
⑦ 市男性職員の育児参加の促進	職員課	36
⑧ 若者のライフデザインの支援の検討	こども政策課	36
(2) 子育て・介護の支援体制の充実		
① 保育サービスの充実	保育課	37
② 病児保育事業	こども育成課	37
③ 放課後児童健全育成事業（民間放課後児童クラブ）	こども育成課	38
③ 放課後児童健全育成事業（学童保育）	教育財務課	38
④ ファミリー・サポート・センターの充実	こども育成課	39
⑤ 介護支援の充実	介護保険課	39

主要課題7 女性の活躍推進

取組の方向（1）女性の就労支援		
① 就労情報の提供	雇用支援課	40
② 就労支援講座の実施	雇用支援課	40
③ 各種資格取得・スキルアップ講座の実施	男女共同参画課	41
④ 起業に向けた支援	産業振興課	41
取組の方向（2）働きやすい職場環境の整備		
① 事業所等における男女共同参画の推進	契約課	42
② 事業所におけるハラスメント防止の啓発	男女共同参画課・雇用支援課	42
③ 市役所におけるハラスメント防止対策	職員課	43

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らせる環境の整備

主要課題8 多様な性のあり方への理解の促進と支援

取組の方向（1）多様な性のあり方への理解の促進と支援		
① 講座や情報紙等を通じた意識啓発	男女共同参画課	44
② 人権啓発冊子等の配布	人権推進課	44
③ 川越市パートナーシップ宣誓制度	男女共同参画課	45
④ 性別記載欄調査の実施	男女共同参画課	45
⑤ 川越市性的少数者に係る施策に関する検討委員会	男女共同参画課	46

主要課題9 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組の方向（1）高齢者・障害者の社会参加の促進		
① 高齢者・障害者向け講座の実施	障害者福祉課	47
② 高齢者教育の充実	中央公民館	47
③ 障害者が参加できる講座の充実	中央公民館	48
④ シルバー人材センターの充実	高齢者いきがい課	48
⑤ 障害者の就労支援	障害者総合相談支援センター	49
取組の方向（2）ひとり親家庭への支援		
① ひとり親家庭等生活向上事業	こども家庭課	50
② 自立支援給付金事業	こども家庭課	50
③ 母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭課	51
④ 生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	51
取組の方向（3）外国籍市民への支援		
① 外国籍市民会議	国際文化交流課	52
② 広報外国語版の発行	国際文化交流課	52
③ 日本語教室	国際文化交流課	53

主要課題10 生涯を通じた心身の健康支援

取組の方向		ページ
取組の方向(1) 妊娠・出産等における相談支援の充実		
① 妊婦健康診査	健康づくり支援課	54
② プレバパママスクール(計画上の事業名:マタニティスクール)	健康づくり支援課	54
③ 助産師による産婦・新生児訪問	健康づくり支援課	55
取組の方向(2) 生涯を通じた健康支援の充実		
① 健康教育・健康相談	健康づくり支援課	56
② 特定健康診査	国民健康保険課	56
③ 特定保健指導	国民健康保険課	57
④ 後期高齢者医療健康診査	高齢・障害医療課	57
⑤ 子宮がん・乳がん検診	健康管理課	58
取組の方向(3) 性感染症予防や薬物乱用防止の啓発		
① 性感染症の検査	保健予防課	59
② 性感染症予防の出前講座	保健予防課	59
③ 学校における性教育の充実	教育指導課	60
④ 薬物乱用防止の啓発	こども育成課	60
⑤ 薬物乱用防止の啓発	保健総務課	61

基本目標IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

主要課題11 配偶者暴力相談支援センターの機能充実

取組の方向(1) 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実		
① 女性相談(DV相談)	男女共同参画課	62
② カウンセリングルームの相談	男女共同参画課	62
③ 関係機関等との連携会議	男女共同参画課	63
④ 要保護児童対策地域協議会	こども家庭課	63
取組の方向(2) DV被害者の安全確保		
① 一時保護施設の利用	男女共同参画課	64
② 母子の一時保護	こども家庭課	64
③ 障害者の一時保護	障害者総合相談支援センター	65
④ 高齢者の一時保護	福祉相談センター	65
⑤ 宿泊費の補助	男女共同参画課	66
⑥ 経済的支援	生活福祉課	66
取組の方向(3) DV被害者の情報管理		
① 情報漏洩の防止	男女共同参画課	67
① 情報漏洩の防止	市民課	67
① 情報漏洩の防止	学校管理課	68

主要課題12 相談窓口の充実と暴力防止の啓発

取組の方向(1) 相談窓口の充実		
① 人権相談	人権推進課	69
② 市民相談	広聴課	69
③ 家庭児童相談	こども家庭課	70
④ 障害者の相談	障害者総合相談支援センター	70
⑤ 高齢者の相談	福祉相談センター	71
⑥ 外国籍市民相談	国際文化交流課	71
⑦ 精神保健福祉相談	保健予防課	72
⑧ 犯罪被害者等総合相談	防犯・交通安全課	72
⑨ 相談窓口の周知	男女共同参画課	73
取組の方向(2) 暴力防止の啓発		
① パープルリボンキャンペーン	男女共同参画課	74
② 防犯キャンペーン	防犯・交通安全課	74
③ デートDV防止啓発	男女共同参画課	75
④ 児童虐待防止の啓発活動	こども家庭課	75

**第六次川越市男女共同参画基本計画
令和4年度 推進状況報告書**

令和5年12月

編集・発行

川越市 市民部 男女共同参画課

川越市元町1丁目3-1

TEL 049-224-5723

FAX 049-224-6705